

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
1. 自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進															
■介護予防の充実・推進															
1	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	元気高齢者を対象に、フレイル予防の3つの要素として「身体活動」に該当する「あるく」、「社会参加、コミュニケーション」に該当する「しゃべる」、「食生活、口腔機能」に該当する「たべる」の「あ・し・た」を活用したプログラムを提供し、高齢者自ら介護予防に継続的に取り組むことができるよう支援します。	継続参加者数	-	70人	216人	258人	500人 (事業期間通じての総人数)	「あ・し・た」の要素を盛り込んだコーヒークラス、パン教室、バレエ教室などの多様なプログラムを実施した。	オンラインプログラムの導入や実施プログラム数の増加が必要である。また、プログラム修了生を活躍の場につなげることが課題である。	プログラム修了生を活躍の場に繋げるとともに、事業の効果検証を行う。	事業の実績や効果検証の結果を今後の介護予防事業に活用する。			長寿支援課
			イベントなど参加者数	320人	391人	1404人	2,241人	4,000人 (事業期間通じての総人数)	一定期間を設けて自由に歩いていただく分散型のウォーキングイベントを開催した。	事業の実績を踏まえ、介護予防事業の内容や実施手法について、検討する必要がある。	事業の効果検証を行う。	事業の実績や効果検証の結果を今後の介護予防事業に活用する。			長寿支援課
2	介護予防把握事業	地域包括支援センターや保健センターの地域活動により、虚弱高齢者の把握を行います。また、収集した情報等を地域の実情に応じて活用することにより、フレイルや閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	要介護認定非該当者訪問及び虚弱高齢者を把握、支援した件数	692件	382件	233件	287件	450件	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた要介護認定非該当者訪問を一部中止した。	要介護認定非該当者の介護予防事業への参加率が低い。	地域活動を通して、自身で介護予防に取り組む必要性を周知・啓発する。	要介護認定非該当者に対し介護予防教室等への参加を勧奨する。			長寿支援課
3	げんきあっぷ（ロコモ予防）教室の開催	運動器の機能低下により要介護になるリスクを低減し、関節疾患や体力低下による生活機能低下（ロコモティブシンドローム）を防ぐため、げんきあっぷ教室を開催します。筋力トレーニング等の運動や「堺コッカラ体操」等を通して介護予防を生活に取り入れる支援をしています。	開催回数	603回	281回	367回	443人	580回	対面式の教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部中止した。	対面式の教室については、リピーターの参加が多く、新規の参加者が少ない。	より多くの方に参加いただき、介護予防に取り組む機会を持っていただけるよう、事業の周知を行う。	事業を継続し、高齢者が介護予防を生活に取り入れる支援を行う。			長寿支援課
			参加者数	12,211人	3,189人	3,913人	5,055人	7,500人	また、自宅に居ながらオンラインで参加できる「パソコンスマホでフレイル予防教室」を実施した。					長寿支援課	
4	口腔機能の向上をめざす講座の開催	口腔機能の維持・増進や、口腔ケアを行うことで、誤嚥により引き起こされる肺炎などを予防します。保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を実施し、健口（けんこう）体操や、適切な歯のみがき方、歯間部清掃用具の使用の方法などをアドバイスすることで、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざします。	口腔機能向上の普及啓発	55回	20回	36回	61回	70回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室を一部中止した。	口腔機能の維持・増進に向け、日常生活に口腔ケアの取組を取り入れる重要性について、高齢者に更に周知する必要がある。	多職種と連携しながら、口腔ケアの取組の重要性について周知を行う。	保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を継続し、高齢者の口腔機能の維持・増進を促進する。			長寿支援課
			講座の参加人数	1,593人	406人	366人	1,104人	1,750人						長寿支援課	
5	低栄養予防の取組	高齢者が、低栄養（食欲がない、食べられない、食事がおいしくない、栄養不足など）の状態になることを防ぐために、健康教育（栄養教室）などを地域や各区保健センターで実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しむような働きかけを行います。また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行います。	低栄養予防出前啓発事業開催回数	99回	22回	32回	73	100回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室を一部中止した。	介護予防には低栄養予防が重要であることについて、周知する必要がある。	地域や各区保健センターで健康教育などを実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しむような働きかけを行う。また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行う。	高齢者が低栄養予防の状態になることを予防するため、引き続き関係機関と連携し、健康教育などを実施する。			長寿支援課
6	ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室の開催	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。教室で学んだ内容を日常生活に取り入れ、生活習慣を見直すきっかけとなるよう「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用します。また、仲間同士での活動や地域での継続した取組を推進します。	開催回数	206回	61回	90回	176回	216回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた教室を一部中止した。	より多くの方に教室に参加していただくとともに、教室終了後も、取組を継続していただけるよう働きかける必要がある。	教室について周知を行う。また、参加者が教室終了後も自主的に活動し続けるよう、OB会発足の支援をする。	引き続き、事業を実施し、介護予防全般について学べる教室の開催、仲間同士での活動や地域での継続した取組を推進する。			長寿支援課
			参加者数	3,786人	759人	899人	2,164人	3,240人						長寿支援課	
7	【あ・し・たチャレンジ】フレイル予防	加齢などにより身体機能や認知機能などが低下するフレイル予防のため、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（食生活・口腔機能）に積極的に取り組むよう、リーフレットや「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用し、高齢者自身が日々の生活状況を記録することで、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して記録し、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。介護予防教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発し、フレイル予防を推進します。	「あ・し・た」リーフレット「あ・し・た」チャレンジ手帳の配布数	リーフレット6,000部、手帳700冊	リーフレット10,000部、手帳1,000冊	リーフレット10,000部、手帳1,000冊	リーフレット10,000部	フレイル予防の普及啓発を実施	保健センターの事業や、地域包括支援センターの地域活動の中で「あ・し・た」のリーフレットを配布し、介護予防の取組の重要性について周知を行った。また、ひらめき脳トレ教室において「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用し、運動、栄養、口腔、認知面等について記録するよう促すことで、参加者の生活習慣の改善につなげた。	これまでフレイル予防に取り組んでいない高齢者にも取組の重要性について周知し、行動変容を促す必要がある。	関係機関と連携し、様々な場面でフレイル予防について周知を行う。	引き続き、フレイル予防の普及啓発を行う。			長寿支援課
8	【堺コッカラ体操】の普及	認知症予防の効果が見込める堺市版介護予防体操である「堺コッカラ体操」を広く普及し、また、地域で「堺コッカラ体操」を行うグループが増えるよう支援します	リーダー養成講座終了者数	158人	158人	158人	59人	203人	リーダー養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	コロナ禍による外出自粛の影響から、コッカラリーダーの活動が減少しており、活動再開や新たなリーダーの育成支援が課題となっている。	コッカラリーダーの活動支援のあり方について検討する。また、コッカラ体操講座については、対面式に加え、オンラインや動画を活用し、普及を図る。	引き続き「コッカラ体操」の普及を図る。また、地域で「堺コッカラ体操」を行うグループが増えるよう支援する。			長寿支援課
			体操参加者数	23,267人	5,305人	8,412人	9,381人	5,700人						長寿支援課	
9	地域介護予防活動支援事業（介護予防活動グループ支援）	保健センター、地域包括支援センターが、介護予防に関して自主的に活動するグループに、専門職の派遣や講座等を開催し、活動の継続に向けた支援を行います。	講座開催数	2,411回	954回	1,305回	2,103回	2,500回	新型コロナウイルス感染症の影響により、グループが集まる機会が減少した。保健センターや地域会館で介護予防に取り組む一部の自主グループに対し活動支援を行った。	グループメンバーの高齢化による活動休止や活動規模の縮小が課題である。	新規グループの立ち上げ支援と継続グループの後方支援を行う。	新規グループの立ち上げ支援と継続グループの後方支援を継続する。			長寿支援課
■リハビリテーション専門職を活かした取組の推進															
10	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援、介護予防・重度化防止に資する取組を推進します。リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修なども行います。	リハビリ専門職派遣件数	66件	92件	58件	87件	126件	ケアマネジャー、介護サービス事業者等を対象に、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に向けては、各種専門分野からのアプローチが有効であり、多職種が連携し取り組むことが重要である。	リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修の実施や、リハビリ専門職等と連携した取組を推進する。	引き続き、事業を継続し、リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修の実施や、リハビリ専門職等と連携した取組を推進する。				長寿支援課
			専門職や介護職向け研修参加者数	144人	コロナ禍により、開催せず	220人	50人	100人							長寿支援課
11	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型）】自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握し、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。	検討事例数	203事例	37事例	42事例	66事例	126事例	各区で2ヶ月に1回、介護予防ケアマネジメント検討会議を開催した。令和4年度は、66の事例におけるケアマネジメントについて、多職種協働で検討を実施した。	利用者の日常生活、介護上の課題を的確に把握し、それに対応した過不足のない自立支援に資するサービスを提供できるよう、ケアマネジメントの質の向上に取り組む必要がある。	介護予防ケアマネジメント検討会議を通じ、本市のケアマネジメントに関する基本方針の周知を図る。また、自立支援、介護予防・重度化防止等の観点から効果的なケアマネジメントのあり方を検討し、普及を図る。	引き続き、ケアマネジメント検討会議を実施し、多職種と連携しながらケアマネジメントの質の向上に向けた取組を行う。			長寿支援課
			会議参加事業所数	203事業所	37事業所	42事業所	66事業所	126事業所							長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度							
■介護予防・生活支援サービス事業の推進														
12	介護予防・生活支援サービス事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 訪問型サービス（訪問による日常生活支援）、通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）、介護予防ケアマネジメントなどを提供します。	訪問型サービス	73,404件	71,890件	70,994件	66,532件	自立に資するよう支援する。	従来型の介護予防訪問サービス及び基準緩和型の訪問サービス（身体介護・調理を除く）を提供した。	基準緩和型サービスの利用者及びサービス提供事業者が少ない。	事業の周知を強化し、利用促進を図る。	利用者が状態に合ったサービスを選択でき、自立支援、重度化防止につなげられるよう、仕組みを検討する。		長寿支援課
			通所型サービス	76,762件	69,463件	71,368件	73,969件	自立に資するよう支援する。	従来型の介護予防通所サービス及び基準緩和型の通所サービス（運動、レクリエーション、通いの場など、生活機能向上のための多様なサービス）を提供した。	基準緩和型サービスの利用者及びサービス提供事業者が少ない。	事業の周知を強化し、利用促進を図る。	利用者が状態に合ったサービスを選択でき、自立支援、重度化防止につなげられるよう、仕組みを検討する。		長寿支援課
			介護予防ケアマネジメント	83,024件	77,844件	76,305件	73,921件	自立に資するよう支援する。	要支援1・2、事業対象者と認定された方について、介護予防サービスを利用するためのケアプランを作成した。	ケアマネジメントの質の向上に取り組む必要がある。	介護予防ケアマネジメント検討会議等を通じ、自立支援、介護予防・重度化防止等の観点から効果的なケアマネジメントのあり方を検討し、普及を図る。	引き続きケアマネジメントの質の向上と、高齢者の自立支援、重度化防止を推進する。		長寿支援課
■地域の通いの場の創出														
13	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置	生活課題への個別支援を行う「コミュニティワーカー」、地域福祉活動などを支援する「コミュニティワーカー」と、介護予防を推進する「生活支援コーディネーター」の3つの役割をもつ「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。「日常生活圏域コーディネーター」による個別支援や地域活動支援を推進し、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	地域活動活性化件数	90件	123件	105件	54件	130件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	・各区で把握した課題をボトムアップし、事業企画するための仕組みづくりの充実 ・地域の支援者との連携を強化するため、支援者に対し、地域福祉やコミュニティワーカーについての普及啓発	・個別の課題を元に、制作立案するための地域福祉推進プロジェクト会議を実施する。 ・地域の福祉力を向上させるための研修を検討し、支援者との連携を強化する。	支援を必要とする人が抱えている問題が多様化している中、制度の狭間の問題に取り組み、施策化していくCSWの必要性は、地域福祉を総合的に推進するにあたり、今後ますます重要であり、地域の専門機関や支援者との連携を強化する取組を支援していく。		長寿支援課
			個別支援件数	2,664件	3,006件	2,775件	3,112件	支援を必要とする方が適切な支援を受けることができる状況維持する。						長寿支援課
14	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている「地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）」を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。「地域のつながりハート事業」では、地域会館等の拠点において、高齢者が交流を図る「いきいきサロン」や「ふれあい喫茶」、介護予防をねらいとした「地域リハビリ」、定期的な声掛けによる安否確認や見守りを行う「お元気ですか訪問活動」などを実施しています。	いきいきサロン	93校区	74校区	80件	88校区	校区の実情に応じて、実施できるように、担い手づくり等の支援を継続し、地域で支え合う活動を推進する。特に、グループ援助活動への参加を増やしていくとともに、身近な相談窓口と見守り活動を推進するため、校区ボランティアビューローとお元気ですか訪問活動の推進に重点をおく。	93校区の福祉委員会が新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、いきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、身近な相談窓口機能である校区ボランティアビューローの運営と、見守り活動であるお元気ですか訪問活動等、多岐にわたる活動を行ったことにより、小学校区域での地域福祉活動の推進が図られた。	いきいきサロン、ふれあい喫茶等の活動は、校区の活動として定着してきているが、区域や校区によって課題も様々であるため、それぞれの課題に対して、積極的に関わっていく必要がある。	校区の実情に応じて、取り組み事例の紹介や実施に必要な支援を行っている。	引き続き、校区の実情に応じた活動推進への支援を行う。また、身近な相談窓口機能と見守り活動といった個別支援を推進するため、感染防止策を講じながら校区ボランティアビューロー、お元気ですか訪問活動の推進を重点的に行う。		長寿支援課
			地域リハビリ	58校区	48校区	45件	58校区							長寿支援課
			ふれあい喫茶	82校区	44校区	53件	67校区							長寿支援課
			お元気ですか訪問活動	88校区	88校区	87件	86校区							長寿支援課
15	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	地域ケア会議は、地域や関係機関が連携して効果的な支援を行うためのネットワークを構築することを目的としています。地域課題解決型と自立支援型地域ケア会議で構成され、それぞれの会議で抽出された地域課題を相互に共有し検討、解決につなげています。【地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型）】自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握し、ケアマネジメントの質の向上につなげるよう取り組みます。【地域ケア会議（地域課題解決型）】地域課題解決型地域ケア会議は、平成27年度から「堺市高齢者支援ネットワーク会議」に地域ケア会議の機能を取り入れ、個人、校区、圏域、区レベルで検討された課題について、市全体で検討すべき課題については、市レベルの会議で課題解決に向け検討を進めています。	自立支援型：検討事例数	203事例	37事例	42事例	66事例	126事例	各区で2ヶ月に1回、介護予防ケアマネジメント検討会議を開催した。令和4年度は、66の事例におけるケアマネジメントについて、多職種協働で検討を実施した。	利用者の日常生活、介護上の課題を的確に把握し、それに対応した過不足のない自立支援に資するサービスを提供できるよう、ケアマネジメントの質の向上に取り組む必要がある。	介護予防ケアマネジメント検討会議を通じ、本市のケアマネジメントに関する基本方針の周知を図る。また、自立支援、介護予防・重度化防止等の観点から効果的なケアマネジメントのあり方を検討し、普及を図る。	引き続き、ケアマネジメント検討会議を実施し、多職種と連携しながらケアマネジメントの質の向上に向けた取組を行う。		長寿支援課
			自立支援型：会議参加事業所数	203事業所	37事業所	42事業所	66事業所	126事業所						長寿支援課
			地域課題解決型：実施回数	344回	264回	348回	426回	個人、校区、圏域レベルは随時、区、市レベルは年1回開催	個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。高齢者支援ネットワーク会議では、「コロナ禍の中での介護予防活動の現状と課題」及び「関係機関の連携による見守り支援体制の構築の現状と課題」をテーマに検討し、取組を推進した。	個別レベルの地域ケア会議について、地域と連携し会議の開催を推進すること、地域課題を明確にすることが必要である。	地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を効果的に開催するために、ガイドラインを活用し、地域や関係機関に対して地域ケア会議の啓発を行う。	個別レベルの地域ケア会議の開催により、個別課題から地域課題を出し圏域、区・市で検討した内容について、取組に反映していく。		長寿支援課
16	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	元気高齢者を対象に、フレイル予防の3つの要素として「身体活動」に該当する「あるく」、「社会参加、コミュニケーション」に該当する「しゃべる」、「食生活、口腔機能」に該当する「たべる」の「あ・し・た」を活用したプログラムを提供し、高齢者自ら介護予防に継続的に取り組むことができるよう支援します。	継続参加者数	-	70人	216人	258人	500人（事業期間通じての総人数）	「あ・し・た」の要素を盛り込んだコーヒー教室、ハン教室、バレー教室などの多様なプログラムを実施した。	オンラインプログラムの導入や実施プログラム数の増加が必要である。また、プログラム修了生を活躍の場につなげることが課題である。	プログラム修了生を活躍の場に繋げるとともに、事業の効果検証を行う。	事業の実績や効果検証の結果を今後の介護予防事業に活用する。		長寿支援課
			イベントなど参加者数	320人	391人	1,404人	2,241人	4,000人（事業期間通じての総人数）	一定期間を設けて自由に歩いていただく分散型ウォーキングイベントを開催した。	事業の実績を踏まえ、介護予防事業の内容や実施手法について、検討する必要がある。	事業の効果検証を行う。	事業の実績や効果検証の結果を今後の介護予防事業に活用する。		長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
■生涯にわたるこころと体の健康の増進															
17	専門職（医師・歯科 医師・保健師・管理 栄養士・歯科衛生 士・リハビリ専門職な ど）による健康教育・ 健康相談の実施	地域の住民に対し、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康などの観点から、健康に関する情報提供や啓発、健康イベント、専門職による健康教育・健康相談を行います。	65歳以上を対象に実施した健康教育の受講者数		19,414人	3,994人	3,647人	7,982人	4000人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、実施が可能な機会をとらえて実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から参加人数制限等もあり、事業実施が難しい。	各種の健（検）診の際、対象者に合わせた健康情報の提供を行う。	健康増進に関する正しい知識の提供を行い、生活習慣病予防に取り組む市民を増やす。		健康推進課
18	啓発活動やイベントの実施	イベント（区民まつり、健康フェア、区役所パネル展示など）や広報などの機会を活用して、健康的な生活習慣確立に向けた啓発や情報発信を行います。	実施した啓発活動の回数		25回	7回	38回	63回	機会をとらえて実施する	各種のイベントは中止となったが、パネル展示やウォーキングなど一部活動が実施できた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から人数制限等により参加者が少ない。	おおさか健活マイレージスマイル等を使ったイベントの開催なども取り入れて実施する。	可能な方法を模索しながら実施する。		健康推進課
19	「健康づくり自主活動グループ」の育成と活動支援	市民主体の健康増進を地域に広げ、ウォーキングなどの運動や体操、食生活の改善などを継続的に、健康増進活動を推進する自主活動グループの育成・支援を行います。各保健センターでは、「健康づくり自主活動グループ」のネットワークの構築を進めます。南区において、モデル的にウォーキングを中心とした事業を行い、市民の機運を高め、全市へ展開できるようにすすめます。	登録参加者数		6,608人	6908人	6,432人	5,851人	参加者数の増加	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底したうえでグループリーダー等を対象に、教室や意見交換会等を実施し、リーダーを通じた健康情報の提供を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、活動の自粛等を行っていたグループの中には、解散したグループや活動再開に踏み切れないグループもある。	リーダーを通じた健康情報の提供などにより、個別での取組も含めて活動を継続するよう支援している。	市民が主体的に健康増進活動に取り組めるよう環境整備を行う。		健康推進課
20	食生活改善推進員の育成と活動支援	健康増進の3要素といわれる「食生活・運動・休養」を取り入れた教室により、参加者の健康増進を図り、地域における健康増進活動のリーダーを養成します。教室は、6～8回のコースで開催し、修了者は「堺市健康づくり食生活改善推進協議会」のメンバーとして、地域に密着した健康増進活動を自主的に展開できるように、活動を支援します。	食生活改善推進員会員数		345人	311人	284人	261人	会員数の増加	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、教室の内容を見直し、定員を減らして開催した。	食生活改善推進員の高齢化、コロナ禍での活動内容の変化。	活動内容を平常時に戻していくにあたり、これまでの活動で得たノウハウを生かしながら、自粛していた伝達料理講習会なども実施していく。	食生活改善推進員が主体的にボランティア活動に取り組みことができるように、啓発の可能な方法を模索しながら実施していく。		健康推進課
21	歯と口の健康を普及する「8020メイト」の育成と活動支援	口腔機能の向上を含めた口腔の健康の増進を地域に広げるために、自主活動グループの育成や、その活動を支援します	活動回数		201回	47回	49回	124回	120回	各区でグループ活動支援のための定例会議、口腔に関する学習会を開催し区の実情に合わせた活動支援を行う。コロナ禍のため、なかなか活動できないが定例会の開催方法は工夫して行った。	8020メイトの高齢化、新規会員数の伸び悩み、コロナ禍での活動が難しい。	引き続き、各区民まつり、広報等いろんな機会に新規会員募集。新規会員が継続して会に参加できるような声かけや、交流、ボランティア活動見学等支援を行う。	各区8020メイトが自ら考え、歯科口腔保健の大切さを伝えるボランティア活動に取り組んでもらえるようになる。		健康推進課
			8020メイト登録人数		142人	146人	142人	146人	150人						健康推進課
22	生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、壮年期からの健康の保持増進を図ります。保健センターでは、医師や保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康増進のための教室を開催し、各種の健康教育修了者に対し自主活動の支援を積極的に推進します。40歳以上の市民やその家族を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。生活習慣病や健康増進の相談、食生活相談、歯科相談等を実施します。	開催回数		983回	386回	318回	578回	400回	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底したうえで実施した。	新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大防止の観点から事業実施が難しい。	各種の健（検）診の際、対象者に合わせた健康情報の提供を行う。	健康増進に関する正しい知識の提供を行い、生活習慣病予防に取り組む市民を増やす。		健康推進課
			実施人数		27,580人	4,949人	4,516人	10,336人	6,000人						健康推進課
23	たばこに関する健康教育	疾患の原因となるたばこの害に関する正しい知識の普及や、禁煙希望者の禁煙勧奨等の取組を進めます。	たばこに関する健康教育の受講者数		876人	0人	0人	143人	継続実施	パネル展等によるたばこの害に関する正しい知識の周知を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会が少ない	生活習慣病など他のテーマの機会をとらえ、たばこの害に関する正しい知識の提供を行う。	たばこの害に関する正しい知識の提供を行い、生活習慣病予防や禁煙に取り組む市民を増やす。		健康推進課
24	骨粗しょう症予防啓発の実施	要介護状態になる主要因は、脳血管疾患、骨関節疾患（関節疾患、骨折、転倒）であるため、運動習慣や食生活など生活習慣の見直し、改善を促すために専門職による健康教育を実施します。	骨粗しょう症予防に関する健康教育の受講者数		726人	177人	82人	185人	実施	骨粗しょう症の予防につながる栄養・運動などについて各区保健センターで市民を対象に実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会が少ない	生活習慣病など他のテーマの機会をとらえ、骨粗しょう症に関する正しい知識の提供を行う。	健康増進に関する正しい知識の提供を行い、骨粗しょう症予防に取り組む市民を増やす。		健康推進課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)	
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度									
■保険者機能強化推進交付金等に係る取組																
2. 在宅ケアの充実および連携体制の整備																
■在宅医療・介護の連携強化																
25	地域の医療・介護の資源の把握・情報発信	【医療・介護機関リストの整備】 市民の医療・介護情報へのアクセスを容易にし、また、医療・介護等関係者が活用して円滑な在宅医療・介護連携につなげることを目的として、市内の医療機関や介護サービス等の情報を整理・一元化したリストを作成し、市のホームページに掲載します。	リストの整備	市ホームページの公開	・情報更新 ・市ホームページでの公開	・情報更新 ・市ホームページでの公開	・市ホームページでの公開 ・新規掲載の周知	定期的な情報更新と活用促進	一部の介護事業所宛てに、リストへの新規掲載を呼びかける周知を実施。	・新規掲載数をどう増やすか。 ・リスト更新作業をどう効率的に進めるか。	関係機関に周知を行い、新規掲載希望の有無を確認する。	新規掲載の効果的な周知方法やリストの効率的な更新手法の検討を進める。			長寿支援課	
		リスト掲載機関数（延べ）	2,459件	2,452件	2,402件	2,402件	3,000件	—	—	—	—	—	—		長寿支援課	
26	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	学識者や医療・介護関係者、市民団体関係者、市議会議員などで構成された「堺市地域包括ケアシステム審議会」において、在宅医療・介護連携に係るさまざまな地域課題について抽出・検討を行います。また、関連する市の取組の進捗管理や検証、評価を行います。	審議会年間開催回数	3回	2回	2回	2回	継続的に開催し、現状の維持と課題の抽出、対応策を検討し具体化するとともに、多職種間の連携を図る。	令和4年8月に第1回審議会（WEB開催）、令和5年1月に第2回審議会（対面・WEB併用）を開催した。	・関係機関の顔の見える関係構築は進めているが、全ての関係者に取組が認知されている状況ではない。 ・在宅医療に関して、部を超えて担当課があり、局内で十分に連携を図ることが必要。	・関係機関の連携をさらに進めるため、より幅広く周知をしていく。 ・日頃から局内の関係課とも緊密に連携を図る。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅医療・介護の連携体制づくりをさらに推進する。			長寿支援課	
		【医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）】 堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」において、医療・介護関連の多職種の関係者が定期的に集まり、医療・介護現場の課題やその対応策を検討し、連携強化に向けた各種事業を展開します。	いいともネットさかい年間開催回数	6回	5回	6回	6回	6回	6回	令和4年5・7・9・11月、令和5年1・3月に開催	—	—	会議や研修会等を定期的に開催することにより、医療・介護職の相互交流を深め、引き続き、互いの役割の理解促進を図る。			長寿支援課
27	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置	【地域医療連携支援センターの運営】 医療・介護関係者向けの相談窓口として、堺市医師会に委託して「堺地域医療連携支援センター」を設置し、病院から在宅医療への退院調整や、かかりつけ医・在宅診療医の紹介など、在宅医療・介護連携に向けた幅広い支援策を実施します。	相談件数（延べ）	908件	791件	855件	780件	1,500件	大阪府が主催する在宅医療・介護連携に関する研修に参加する等、支援の質の向上に向けた取組を行った。	設置から約5年が経過するが、相談窓口としての認知度が不足している。	医療・介護関係者の集まる会議等でも積極的に周知を図る。	医療・介護関係者の相談窓口として、相談対応件数や支援件数の向上を図る。			長寿支援課	
28	在宅医療・介護連携に関する市民への普及啓発	【多職種による地域交流セミナーの開催】 市民が在宅医療と介護の実態を知ること、医療・介護についての不安や疑問を解消できるようにし、また、関係機関の役割や身近な相談先を知ることで、困ったときに適切に相談できるようになることをめざし、多職種が参加した市民向けの地域交流セミナーを開催します。	セミナー参加者数	333人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 DVDの撮影を行った。（配布は令和4年4月以降）	360人	350人	中区と東区でセミナーを開催。（中区の参加者数：274名）（東区の参加者数：86名）	—	—	関係機関の役割や身近な相談先を知ることで、困ったときに適切に相談ができるようになることをめざし、多職種が参加した市民向けの地域交流セミナーを引き続き開催する。		長寿支援課	
29	医療・介護関係者の情報共有の支援	【医療・介護の多職種連携マニュアルの整備】 堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」において、医療・介護の関係者が緊密な連携を図ることができるよう、さまざまな状況に応じた多職種連携のための共通連絡シートや、在宅医療・介護連携に関する各種制度の紹介、各々の立場からのQ & Aなどを掲載した、「医療・介護の多職種連携マニュアル」を整備し、活用を進めます。	マニュアルの整備	多職種からの意見を集約してマニュアルを改訂	マニュアルの活用促進	マニュアルの活用促進	マニュアルの活用促進	連携強化に向けたマニュアルの活用	マニュアルの活用促進	—	—	医療・介護の関係者間の緊密な連携をさらに推進できるよう、多職種からの意見を集約し、マニュアルの改善を進める。			長寿支援課	
30	医療・介護関係者の研修	【研修会・講演会等の開催】 医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、具体的な事例を通じて意見交換・相互交流を行う研修会や、医療・介護連携に係る重要課題について学術講演会などを開催します。	いいともネットさかい主催研修会等参加者数	207人	268件 (オンライン参加の申込件数)	オンライン開催を実施 ライブ配信 29件 動画公開 193件	233人	350人	対面で開催（一部はオンラインで開催）	—	—	医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、意見交換・相互交流を行う研修会や講演会等を引き続き開催する。			長寿支援課	
			各区における多職種協働事例検討会参加者数	418人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	366人	340人	450人	新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン・書面・対面により開催した。	—	—	医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、意見交換・相互交流を行う事例検討会等を引き続き開催する。			長寿支援課	
			【介護支援専門員・看護師等による相互の現場見学実習の実施】 医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携することを目的として、介護支援専門員等を対象とした病院見学実習や、病院看護師等を対象とした介護事業所見学実習を実施します。	介護支援専門員等病院見学実習参加者数	20人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	17人	20人	対面で開催	—	—	医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携を深められるよう、見学実習を引き続き開催する。			長寿支援課
			病院看護師等介護事業所見学実習参加者数	15人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	11人	20人	対面で開催	—	—	医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携を深められるよう、見学実習を引き続き開催する。			長寿支援課	
31	アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の推進	すべての市民が、人生の最終段階を自らの意思に沿った形で過ごすことができるよう、治療やケアに関する考えを、本人や家族、医療・介護関係者が繰り返し話し合うアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、市民や医療・介護関係者への啓発を進めます。	人生の最終段階における医療・療養について話し合ったことのある高齢者の割合	43.80%	—	—	40.7%	60%	啓発リーフレットを作成し、医療・介護関係者へ配布周知するとともに各区保健センターにて市民への周知へ活用している。 また、民間事業所と協定書を締結し、エンディングノートの作成やセミナー開催など、市民の終活支援に関する事業を公民協働で実施した。	当事者として市民の関心を高められるタイミングをつかんだ啓発が必要。	高齢者対象の事業を活用した市民への啓発。	引き続き医療や介護関係者への啓発の継続と市民への情報提供を行っていく。		長寿支援課 健康推進課 健康医療政策課		
■地域包括支援センターの運営																
32	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域包括支援センターの運営】 【総合相談支援】 高齢者やその家族、地域住民やケアマネジャー等の関係機関からの相談について、状況把握のうえどのような支援が必要かについて検討し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスにつなげるなど、総合的な支援を行います。	総合相談件数	120,045件	125,815件	113,715件	116,193件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などのネットワークを充実し、支援する。	地域包括支援センターが、高齢者にとってより身近な相談窓口となり、複雑多様化・複合化する高齢者等のニーズに対応できるよう、支援力の向上を図る目的で機能強化を実施した。令和4年度は、高齢者人口や独居高齢者数など、圏域の状況を総合的に踏まえ、2圏域において人員体制を4名から5名に強化した。	複雑多様化・複合化する高齢者のニーズの的確に対応できるよう、地域包括支援センターの支援力の向上を図る必要がある。	高齢者のニーズや地域の実情、また、各圏域の高齢者人口や独居高齢者数等の状況を総合的に鑑み、機能強化の検討を行う。	高齢者のニーズや地域の実情、また、各圏域の高齢者人口や独居高齢者数等の状況を総合的に鑑み、機能強化の検討を行う。			長寿支援課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)	
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度									
■総合的な相談支援体制の整備																
■在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実																
33	高齢者見守り支援事業	【高齢者見守りネットワーク】 地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組みとして、事業の趣旨に賛同する事業所を登録し、仕事の中で「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し、支援につなげる、「高齢者見守りネットワーク」を推進します。	ネットワーク登録事業所数	2,242件	2,294件	2,340件	2,375件	2,500件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、各種団体を通じて見守りネットワークへの登録を呼びかけを行う。	モデル区として事業を開始した堺区の登録事業所件数が高く、高齢化率の高い南区などでも、さらに登録事業所数を増やし、地域で高齢者を見守る仕組みを構築する。	基幹型包括支援センターと協力しながら、事業所へ説明に向くなどのPR活動を行う。	包括支援センターなどの関係機関と連携しながら登録事業所を増やす。			長寿支援課	
		【さかい見守りメール（高齢者徘徊SOSネットワーク事業）】 方向感覚・位置感覚などの認知機能の衰えにより行方不明になるおそれのある認知症の高齢者等について、事前登録を行い、行方不明時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はファックスで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見につなげる、「さかい見守りメール」事業を実施します。	見守りメール事前登録者数	825人	968人	1,103人	1,220人	1,300人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。	制度についての周知を広く行う必要がある。	地域包括支援センター等の関係機関と連携して、幅広く本事業の周知を行う。	行方不明になる可能性がある認知症高齢者について、本事業への登録の呼びかけを継続して行う。			長寿支援課	
34	緊急通報システムの設置	急病、事故などの緊急事態が発生した高齢者に対し、迅速かつ適切に対応するため、高齢者宅に消防本部や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置します。	設置台数	4,865台	4,811台	4,521台	4,509台	5,500台	概ね65歳以上の病弱等のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方、同居する世帯員が就労、就学等のため日中又は夜間の大半において不在となり、緊急時に連絡を取ることが困難と認められる概ね65歳以上の病弱等の高齢者について、緊急通報システムを設置することで、急病、事故等の緊急時の対応に加え、平時の相談対応を通じて、安心した在宅生活を送ることができるよう支援した。	新規申請を受理してから設置までに、消防局や委託会社へのデータ登録の関係上、時間を要する。	関係機関と連携し、設置に要する時間を短縮する等、運用について検討を行う。	事業を継続し、一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援する。			長寿支援課	
35	ICTを活用した新たな高齢者の見守り手法の検証	センサー・ロボット・ネットワーク情報共有ツールなど、ICTの先進技術を活用することで、既存の人的ネットワークではカバーしきれない領域における高齢者の見守り支援について、公民協働で新たな手法の検証を行います。	検証状況	-	庁内関係課・民間企業と手法の検討	睡眠センサー実証プロジェクトの実施	実証結果の集計と効果検証を実施	先進技術の実証と効果検証の実施	実証結果の集計と効果検証を実施	-	-	先進技術の実証と効果検証の実施を通じて、新たな見守り手法の検討を行う。			長寿支援課	
36	在宅サービスを支える介護サービスの整備	医療や介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護事業所などのサービスの充実に取り組みます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備数	3か所	2か所	3か所	4か所	各区1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	第8期介護保険事業計画において、事業者の公募を行っているが、応募がない状態が続いている。	事業者が応募（新規参入）しやすいよう、公募条件の見直しを行う。	日常生活圏に限定せず、区単位でのサービスの充実をめざす。			介護事業者課	
			看護小規模多機能型居宅介護の整備数	7か所	11か所	12か所	16か所	小規模多機能のどちらかを各日常生活圏域に1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	第8期介護保険事業計画において、事業者の公募を行っているが、応募がない状態が続いている。	事業者が応募（新規参入）しやすいよう、公募条件の見直しを行う。	看護小規模多機能型居宅介護を各日常生活圏域での整備をめざすが、まずは看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護のいずれかの事業所を各日常生活圏域に整備することをめざす。			介護事業者課	
			小規模多機能型居宅介護の整備数	22か所	22か所	22か所	23か所	看護小規模のどちらかを各日常生活圏域に1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	第8期介護保険事業計画において、事業者の公募を行っているが、応募がない状態が続いている。	事業者が応募（新規参入）しやすいよう、公募条件の見直しを行う。	小規模多機能型居宅介護を各日常生活圏域での整備をめざすが、まずは小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護のいずれかの事業所を各日常生活圏域に整備することをめざす。			介護事業者課	
■家族介護者等への支援の充実																
37	高齢者紙おむつ給付事業	満65歳以上の市民税非課税世帯に属する要介護度が4～5の高齢者に対し、紙おむつを給付することにより、高齢者の福祉の向上を図ります。	紙おむつ支給件数（延べ）	33,859件	35,174件	33,936件	27,338件	国の動向等も見据えて事業のあり方を検討	紙おむつを使用している高齢者の福祉の向上及び介護の負担軽減を図るため、継続して事業を実施した。	令和3年4月1日からの制度改革により、給付総件数は減少したものの、高齢者人口の増加をふまえた財源の確保が課題である。	国及び他都市の状況を注視し、当事業の財源確保及び対象要件の見直し等を検討する必要がある。	効果的な事業体制を再構築する。	R3年4月1日から制度改革により事業内容（対象要件及び給付上限金額）を変更。			長寿支援課
■市民への情報提供の充実や意識の啓発																
38	介護保険制度に関する広報活動	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進めます。また、地域に向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進めていきます。制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進します。	出前講座の参加人数	411人	157人	321人	325人	500人	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座の開催などで周知を行った。	介護保険制度の理念やサービスを分かりやすく理解できる周知の工夫を工夫する必要がある。	高齢者が輕易にアクセスできる情報提供等の手法を検討し、実施する。	今後も介護保険制度の理念の周知を通じて、自立支援、介護予防及び重度化防止への意識の醸成を図る。			介護保険課	
3. 介護サービス等の充実・強化																
■2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備																
39	介護人材確保・育成支援事業	市内介護事業者で働く方を対象に、管理期、中堅期、新任期などの働くステージごとの課題に応じた「階層別研修」、市内高齢者福祉施設職員による実践活動や研究活動等の発表の場である「さかい福祉と介護の実践発表会」、介護人材の確保及び育成、介護サービスの質の向上のため、必要な取組等が整備されている事業所を表彰する「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰」を行います。	表彰事業者数（年間）	12件	8件	7件	18件	30件	福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰した。さらに、10年以上同じ法人で働き、地域貢献を行っている介護職員を表彰した。	応募事業所が少なく、表彰制度の周知が必要である。また、当事業が介護事業所へ就職する際の就職先選択の参考となるよう、学校等に対する制度周知も必要である。	制度周知及び学校との連携を図る。	介護人材の確保に向け、より効果的に事業を実施できるよう、関係機関等へ表彰について周知し、応募事業所を増やす。			長寿支援課	
		さかい福祉と介護の実践発表会参加者数	170人	-	252人	264人	250人	福祉施設職員による実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」をオンラインで開催した（令和4年12月10日）。また、動画配信サイトで発表会動画の後日配信を行った。	当日参加者数が少ないため、事業周知を図る必要がある。	参加者数増加に向け、開催方法等の検討を行い、事業周知を図る。	介護人材の確保に向け、より効果的に事業を実施できるよう、関係機関等へ発表会について周知し、発表者及び参加者を増やす。			長寿支援課		

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
■介護サービスの質の向上															
40	介護サービス事業者への指導・助言	適正適法なサービスを確保するために、定期的に行う実地指導を通して基礎的な法令等の周知や高齢者虐待防止、身体拘束ゼロに向けた啓発に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。また悪質なケースについては、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。	居宅サービス等事業者への指導・助言回数	179件	51件	30件	55件	適切な介護保険サービスの確保、提供を図る。また、介護サービスの質の向上に資するため、継続的な指導及び助言を行う。	居宅サービス等事業者及び地域密着型サービス事業者に対しては新規開設時又は指定有効期間中に、施設系事業者においては3年に一度の間隔で実地指導を実施し、基準に則った事業運営が行われているか確認した。また、不適切な介護・高齢者虐待の疑いがある事案、介護報酬の不正請求が疑われるような事案については、その都度調査を実施し、適切な運営が行われるよう指導した。	新型コロナウイルス感染症の感染防止策として指導の中止期間があり、新規開設時及び指定有効期間中に1度の実施頻度に至っていない。	実施数を増加するよう指導の効率化を図る。	情報提供の有無や前回の実施指導結果等を考慮し、実施する事業所の選定を行うなど、より充実した実地指導を実施していく。		介護事業者課	
			地域密着型サービス事業者への指導・助言回数	36件	4件	1件	8件								
			介護老人福祉施設、介護老人保健施設への指導・助言回数	21件	0件	2件	11件								
			介護事業所従事者に対する高齢者虐待防止の啓発	2,002件	2,059件	2,129件	2,168件								
41	業務管理体制の適正化の推進	介護事業所に対する実地指導の際に、業務管理体制について整備・運用状況の報告を求め、届け出が適切に行われているか、整備された業務管理体制が有効に機能する仕組みとなっているか、等を確認し、不備がある場合は是正指導を行います。	業務管理体制の監督及び指導	-	-	-	運営指導において業務管理体制の届出内容を確認。	法令遵守の義務の履行を確保するため、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図る。	実地指導の際に整備・運用状況を確認し、不備があれば是正指導した。	-	-	集団指導による指導を継続し、事案を発見した際には速やかに調査を行い指導する。	法順守の義務の履行を確保するため、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るため、実地指導の際に整備・運用状況を確認し、不備があれば是正指導を行っていく。	-	介護事業者課
■ケアマネジメントの質の向上															
42	居宅介護支援事業者研修の実施	介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上を図ります。	参加事業者数	171事業所	370事業所	365事業所	234事業所	750事業所	集合型研修に代えて、ケアプランの記載について、堺市ホームページに掲載した。堺市内の居宅介護支援事業所234か所/367か所(63.7%)より、令和5年3月までにFAX・電子メール・郵送いずれかでアンケートの回答あり。ケアプラン業務に実際に活かすことができる222か所95%と高評価をいただいた。	アンケート回答率63.7%であったため未回答の事業者への情報提供の手法を検討する必要がある。	今後の研修では利用者の状況をアセスメントし、ケアプランに落とし込んでいく手法について取り上げる予定。具体的な事例をあげるなど、ケアマネジャーの希望を反映した内容も取り入れたい。	オンライン研修や動画配信の検討。	目標：250事業所/年としているため、750事業所とした。	-	介護保険課
43	ケアプラン点検事業	居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、書類審査及び個別面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを当該ケアマネジャーと一緒に検証・点検し、助言・指導を行います。また、点検結果から見えるケアプラン作成上、誤りやすい事柄についてホームページに掲載し、啓発を行います。	点検事業所数	145か所	126か所	135か所	130か所	300か所	従来のケアプラン点検に加え、居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証、高齢者向け住まい等対策の点検、生活援助回数が多い届出分点検の4事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、新規事業所、ひとりケアマネ事業所を対象とした個別面談を月1回に減らしたため、面談できていない事業所がある。他課との連携を密にとる横断的な点検・検証が求められている。	個別面談は月1回→2回に増やす。多職種、他課の視点からケアマネジメントの多角的なアセスメントができる場の設定をする。	介護給付の実績などの帳票を活用し、自立支援に資するケアプランになっているか、引き続き点検をしていく。	目標：100か所/年としているため、300か所とした。	-	介護保険課
■介護人材の確保・育成および業務の効率化															
44	介護予防・生活支援サービス事業	【介護予防・日常生活支援総合事業（生活援助サービス従事者研修の開催）】 担い手登録型訪問サービスに従事する者を養成するための研修を開催します。	研修修了者数	27人	13人	7人	14人	45人	市内在住または市内在勤の方を対象に、担い手登録型訪問サービスに従事するために必要な介護の基本的な知識に関する研修を実施した（令和4年12月、令和5年1月）	新たな受講生の確保及び研修修了者と就職先とのマッチングが課題となっている。	新たな受講生確保に向け、研修の効果的な実施手法を検討する。また、過去の受講生に対するフォローアップ研修の実施や、就職先とのマッチング手法の検討により、従事者の確保を進める。	引き続き、担い手の育成と従事者の確保を進めていく。	-	長寿支援課	
45	介護サービス事業の指定申請業務等の効率化	専門人材が利用者の介護に集中することで介護の質が確保されるよう介護サービス業務の効率化を図るため、指定申請関連文書及び報酬請求関連文書について、必要に応じ申請様式、添付書類及び手続きを簡素化し、介護サービス事業者の負担を軽減します。	介護サービス事業の指定申請業務等の効率化	-	-	0件	-	指定申請等に係る提出書類について、添付書類を精査し、種類・項目の削減を図る。	変更届等に係る添付書類について、厚労省の指導及び当該指導内容による他市の動向を踏まえ、必要な書類の精査を行った。	-	-	引き続き指定申請等に係る提出書類について、添付書類を精査し、種類・項目の削減を進める。	-	介護事業者課	
46	介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等	介護保険施設等に対する実地指導の調査項目等の簡素化や、同一所在地の事業所に対する実地指導の同時実施による実地指導の標準化と効率性の向上により、実地指導に係る負担の軽減と標準化を進めます。	調査項目の標準化・効率化	-	-	-	-	実地指導の「確認項目」、「確認文書」を国の運用に沿った内容に変更し、実地指導の標準化と効率化を実施。	国の運用指針に基づき、「確認項目」及び「確認文書」を見直しを行った。	居宅サービス事業所の「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行った。	-	全てのサービス種別において「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行う。	「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行って簡素化を図り、実地指導に係る負担の軽減と標準化を進める。	-	介護事業者課
			実地指導の同時実施	53件	2件	0件	19件	関連する法律に基づく指導・監査や同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施する。	同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施した。	-	-	関連する法律に基づく指導・監査や同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施し、実地指導に係る負担の軽減を図る。	-	介護事業者課	
47	サービス提供責任者向け研修の実施	堺市内の訪問介護事業所のサービス提供責任者として現に従事している方に、必要な基礎知識を習得する機会を設けることにより、適正な事業運営及び質の高いサービス提供を確保することを目的とします。	研修参加人数	70名	73名	63名	-	研修資料をホームページに掲載することで、希望者が時期を問わず、研修資料を閲覧することを可能とした。ICT・介護ロボット導入推進に係るセミナーを開催した。	研修受講状況の把握が困難	ホームページ閲覧数の確認を行い、訪問介護事業所に対する実地指導で当研修資料の活用状況の確認と周知を行う。	市内訪問介護事業所のサービス提供責任者、今後サービス提供責任者に就任予定の方に、必要な基礎知識習得の機会が広く与えられるよう、ホームページに研修資料を掲載し、事業所に周知する。	本研修の実施方法の改革を課題とし、実施方法の変更を検討した結果、より多くの対象者へ知識習得の機会が与えられるようホームページに研修資料を掲載し、事業所に周知した。	-	介護事業者課	
48	介護職員処遇改善加算の取得促進	介護人材の確保・定着を図るため、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の算定に必要な届出書類の簡素化及び提出方法の見直しにより、加算の取得を促進します。	届出書類の簡素化提出方法の見直し	-	-	-	-	提出方法の簡素化提出方法の見直し	計画書及び報告書の提出方法について、継続して加算を申請する場合は、電子メールでの受付を引き続き実施している。また、10月から始まったベースアップ加算についても受付を行った。	計画当初に比べて、処遇改善に関する加算の種類が増加（特定処遇改善加算、ベースアップ加算）しているため、事業者にとって分かりやすい内容にホームページを改善する。	ホームページの改善とともに、電子申請の導入を検討するなど、申請にかかる負担軽減を行い、加算の取得を促進する。	-	介護事業者課		
49	介護サービス等充実・強化に係る研修の実施（介護現場へのICT、ロボット等の導入支援）	大阪府が実施する介護ソフト、タブレット端末等の導入支援、介護ロボット導入費用の支援事業について、対象事業者への周知を行い、介護現場の雇用環境改善をめざした取組を進めます。	ICT、ロボット等の導入支援事業の周知・啓発	-	-	-	68名	80名	介護ロボットやICTの導入への支援としてセミナーを開催した。	研修の効果検証や事業者が求める情報の精査が必要。	研修参加者にアンケートを行い、結果を次回に反映させることで、効果的な研修を実施していく。	介護ロボットやICT導入の支援としてセミナーを開催し、必要な情報発信を行っていく。大阪府から事業内容等の周知依頼等があった場合は迅速に対応する。	-	介護事業者課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
■介護給付適正化事業の推進															
50	認定訪問調査の適正化	適正な認定調査を実施するため、市認定調査員に対し定期的な研修を行い、認定調査の平準化及び質の向上を図ります。また、ケアマネジャーや他市町村への委託等により行った認定調査が適切に行われているか、調査票の内容を全件チェックします。	調査員への研修		10回	14回	15回	16回	より効果的な研修となるよう内容の充実を図る。	新採職員(年度途中採用含む)の経歴を考慮した研修内容を計画、実施した。また、堺市調査員が作成した調査票を定期的に点検し助言を行った。年間7回の調査員会議では、日頃感じる課題などを話し合い、技術の向上をはかった。ユーチューブ動画配信による現任研修を全調査員に対して1回行った。	公平・公正な認定調査が維持できるよう、引き続き、効果的な研修を実施する必要がある。	効率的で有効な研修形態を考え、今後も実施していく。厚生労働省の認定調査員向けeラーニングシステムの受講なども有効活用していく。	各種研修、堺市調査員作成調査票の点検・助言を、引き続き実施。また、調査員会議では、今後も、日頃感じる課題を話し合うなど、認定調査の技術の向上を図っていく。		介護保険課
			委託等調査票のチェック件数		2,119件	1,311件	1529件	1698件	委託等調査票の全件	調査委託先から調査後返送されてきた調査票の内容を、全件点検した。また、委託先の調査が円滑に実施されるように、市外委託時に「介護保険認定調査票（特記事項）の記載のポイント(A4両面)」を同封した。	高齢化に伴う認定申請件数の増加により、調査委託件数においても増加が見込まれる。	件数が増加した場合も、委託調査票の全件チェックを引き続き行っていく。	引き続き「介護保険認定調査票（特記事項）」の記載のポイント(A4両面)を市外委託郵便物に同封。返送された調査票の点検確認を行い、必要に応じて、委託先調査員への適切な説明を行っていく。		介護保険課
51	介護給付費通知の発送	介護サービス利用者に対し、直近の利用実績を記載した給付費通知書を送付し、利用したサービス内容や費用に誤りがないかを確認してもらいます。	通知人数		138,792人	141,574人	145,193人	148,963人	より効果的な方法を検討し、利用者全員に周知する。	利用者全員に介護給付費通知の発送を行った。	さらなる介護給付の適正化につながる通知のあり方を検討する必要がある。	発送時期を国民健康保険等の医療費通知と同時期にし、表記内容について見直しを行う。通知自体についても検討が必要。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課
52	医療情報との突合	介護保険給付実績等について、医療情報との突合を行い、整合性を確認します。	突合件数		52,484件	51,418件	53,387件	集計中	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件突合を行った。	介護保険制度の安定的な運営のため、引き続き介護給付の適正化に取り組む必要がある。	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件突合を行う。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課
53	縦覧点検	介護保険給付実績等について、算定回数・重複請求の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。	点検件数		10,570件	11,739件	13,211件	集計中	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件点検を行った。	介護保険制度の安定的な運営のため、引き続き介護給付の適正化に取り組む必要がある。	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件点検を行う。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課
54	住宅改修の適正化	住宅改修工事が適正に施工されたかを、専門職等が現地に向き、調査します。必要に応じ、住宅改修申請の審査の際に、専門職等が点検を行います。	調査件数		371件	195件	119件	322件	384件/年 (32件/月)	堺市シルバー人材センターに委託して、専門職による現地調査を行った。	介護保険制度の安定的な運営のため、引き続き介護給付の適正化に取り組む必要がある。	調査内容等取組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課
55	福祉用具購入・貸与調査	直近の認定調査結果から利用が想定しにくい福祉用具の購入・貸与及び軽度者への福祉用具貸与について、ケアプラン等により必要性を確認します。また、市ホームページに福祉用具貸与価格の平均値等を掲載し、適正価格での貸与が行われるよう周知します。	確認件数		1,553件	1,124件	1,010件	1,061件	1,750件	軽度者の福祉用具貸与の必要性の確認とともに、福祉用具貸与の品目と認定調査結果を組み合わせることにより、必要性が低いと考えられる貸与を抽出し、調査を行い、不要なものについてはケアプランの見直しや過誤申立を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中等は、調査は休止した。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年どおりの規模で調査が実施できなかった。	調査対象等取組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課
56	給付実績の活用	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績データを活用して、不適正な給付がないかを点検し、必要に応じて、ケアマネジャーやサービス提供事業所等に内容確認を行います。	適正化による過誤申立件数		297件	140件	2,055件	125件	500件	給付実績データを活用して事業所に内容確認を行った。	介護保険制度の安定的な運営のため、引き続き介護給付の適正化に取り組む必要がある。	作成したマニュアルを活用し、効果的に実施していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課
■費用負担への配慮															
57	費用負担軽減制度等の運用	介護保険制度では、介護保険に係る費用負担が過重にならないように、各種軽減制度を設け、低所得者の費用負担への配慮を行っています。	介護保険料の減免猶予制度	減免件数	1,380件	2,009件	1,752件	集計中	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図っていく。	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図った。	さらに制度の周知を図っていく必要がある。	市民にわかりやすい表現などの工夫を行う。	今後も制度改正に適切に対応し、低所得者等に対する負担軽減を図っていく。		介護保険課
			障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	認定件数	0件	0件	0件	0件							介護保険課
			災害等による利用者負担額の軽減減免制度	認定件数	7件	16件	33件	26件							介護保険課
			社会福祉法人利用者負担額軽減制度	認定件数	168件	181件	201件	190件							介護保険課
			高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む）	支給件数	163,216件	169,252件	176,216件	集計中							介護保険課
			特定入所者介護サービス費（特例減額措置含む）	支給件数	98,190件	100,274件	94,307件	集計中							介護保険課
			高額医療合算介護（予防）サービス費	支給件数	8,324件	8,922件	9,134件	集計中							介護保険課
■介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等															
58	事業所に関する情報提供（介護サービス情報の公表制度）	介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための事業者情報を、情報公表制度に基づきインターネットを通じて提供します。また、介護が必要となった方やその家族、ケアマネジャー等に情報公表システムが認知されるよう、周知します。	公表件数		1,745件	1,714件	1,760件	1,797件	全件公表	平成30年度から権限移譲を受け、事業を開始した。情報公表事務については委託により実施した。また、情報公表制度の周知のため、ホームページでの案内、指定研修でのチラシの配布を行った。	—	—	引続き事業を実施する。		介護事業者課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度							
4. 認知症施策の推進														
■認知症に関する理解の普及や啓発の推進														
59	認知症サポーター等の養成と活動支援	認知症に関する正しい理解を持ち、地域や職域において認知症の方やその家族を支援する認知症サポーターを養成するための、認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症サポーター養成講座の講師役となる、認知症キャラバン・メイトを養成します。さらに、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉について学ぶことができるよう、学校や地域との協力のもと、小・中・高・大学生を対象とした認知症キッズ・サポーター養成講座も開催します。	認知症サポーター数	75,032人	77,623人	81,984人	86,617人	90,000人	・高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催。 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成	サポーターやキャラバン・メイトの養成講座ともに数年間にわたって重点的に取り組んできた中で、多少定着してきたこともあってか、サポーター数やキャラバン・メイト数の伸びは若干鈍化している。	団塊の世代の高齢化などに伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、より多くの市民が認知症の方への正しい理解を持つことが重要であり、今後より広範に事業を周知し、サポーターをさらなる増加を図っていく。	今後も小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちの認知症に対する啓発を図っていき、認知症サポーター養成数を増加させていきたい。また、認知症サポーターの堺めぐりカフェにおけるボランティアとしての活躍を推進することで、本事業の目的でもある認知症の方に優しい地域づくりの実現に努めていきたい。	長寿支援課	
		認知症キャラバン・メイト数	896人	897人	900人	951人	1,000人							
		サポーター養成講座開催箇所数	56か所	23か所	32か所	50か所	60か所							
60	各種媒体を活用した普及啓発活動	【パネル展の開催・イベント等における展示ブース設置】 本庁舎や区役所等でのパネル展示や、区民まつり等のイベントにおける展示ブースの設置など、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行います。 【リーフレット・ホームページ等を活用した情報発信】 認知症に関する知識や支援制度等について、市民や関係者向けに分かりやすく整理したリーフレットを作成して配布したり、ホームページや広報さかい、啓発グッズなど、さまざまな媒体を活用して、積極的な情報発信を行います。 【市民向け認知症講座の開催】 市民それぞれに、身近に地域の中で、認知症の方や家族に対して何ができるかを考えてもらうことができるよう、認知症サポーター養成講座とはまた違った形で、市民を対象とした認知症に関する講座や研修等を開催します。 【市職員の理解促進】 市民への啓発活動と併せて、認知症に関する市職員の理解や対応力の向上を図るため、世界アルツハイマーデー（9月21日）にちなんで毎年9月の「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードを着用するなどの取組を行います。	各種情報発信	各種媒体での情報発信	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行った。 ・市民向け認知症講座は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードを着用するなどの取組を行った。 ・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・市民向け認知症講座は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードを着用するなどの取組を行った。	認知症について正しく理解している市民の増加	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードを着用するなどの取組を行った。	・コロナ禍の影響により対面を伴う活動が低調であった。 ・対面での啓発活動以外にも、ICTを活用した研修等を増やす必要がある。	・リモート研修や動画配信などを活用した研修や啓発活動を積極的に実施する。	長寿支援課				
		「認知症本人ミーティング」など本人・家族の交流支援	本人ミーティング開催回数	1回/年	0回 ※新型コロナウイルスの影響により中止	2回	2回	1回/年	・5月19日大仙公園で日本庭園の散策、12月22日健福社会館でクリスマスツリーの飾りつけやポップアップを実施。 ・本人ミーティングの開催が定着しつつあるもの、参加者が増え、定員オーバーになることもあり、開催回数を増やす必要がある。 ・周知活動を強化し、新規参加者を増やしていく。 ・各区での本人ミーティングを実施できるよう支援していく。	・本人ミーティングの活動を拡大し、認知症当事者の交流・活躍の場を増やしていく。	長寿支援課			
■認知症への適切な対応と支援制度の充実														
62	認知症疾患医療センターの運営・機能強化	地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、認知症疾患医療センターを指定し、認知症に関する専門医療相談や鑑別診断、症状憎悪期の対応、行動・心理症状や身体合併症に対する急性期医療等を提供します。また、かかりつけ医や地域包括支援センター等関係機関と連携して、認知症の人や家族等への継続的な支援を行います。さらに、認知症と診断された後に、本人・家族等の生活面・精神面でのフォローを行い、地域における適切な支援へと円滑につなげるため、認知症疾患医療センターにおける日常生活支援機能の強化を図ります。	専門医療相談件数	2,627件	2,659件	2,874件	2,668件	2,800件	市内2箇所の認知症疾患医療センターの運営（2箇所合計） 外来件数 11,676件（うち鑑別診断件数 1,201件）、 入院件数 648件、 専門医療相談件数 2,494件、面接 174件	センターで鑑別診断等を受診したものの、その後の支援施策に十分につなげていないケースも散見される。より切れ目のない支援を行っていくためにも、関係機関とより緊密な連携を図っていくことが必要。	センターに初期集中支援チームを設置していることも活かし、地域包括支援センター等関係機関との連携を進めていく。	認知症の方の増加が見込まれる中、鑑別診断を行う専門医療機関としての役割を担うだけでなく、在宅生活の継続を支援するため、地域包括支援センターとの連携を一層進め、地域における認知症に関する啓発を進める。	長寿支援課	
		日常生活支援機能の強化	-	-	-	-	専任の専門職の配置							
63	認知症初期集中支援チームの運営	認知症疾患医療センターに、医師や看護師、精神保健福祉士などの複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、医療・介護などの適切なサービスにつなげていない認知症の方、またはその疑いのある方やその家族等に対して、地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、初期段階における支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。また、介護従事者を対象に、チームの支援事例等の検討を通じて、アセスメントの重要性やチーム支援のポイント等の理解を深めるための研修会を開催します。	新規対応件数	74件	72件	66件	54件	100件	市内に2か所のチームを設置し、支援を行った。 ・浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成28年1月～稼働） →新規対応件数：37件 ・阪南病院認知症疾患医療センター（平成30年10月～稼働） →新規対応件数：17件	初期集中支援チームの2か所目の設置を行ったことで、市民の利便性の向上につながっているが、さらに周知を進めていく必要がある。	嘱託医相談も、初期集中支援チームとの役割分担ができており、市民の相談の種類によって適切な支援ができており、多様な認知症支援として今後も続けていく。	初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員や専門医療機関、地域包括支援センター等が包括的に連携しながら、早期発見・早期診断につなぐために認知症医療体制を強化していく。	長寿支援課	
		事例研修会参加者数	-	0人 ※新型コロナウイルスの影響により中止	0人 ※新型コロナウイルスの影響により中止	120名	100人	支援が必要な方へ適切にチームの支援が結びつくように、従事する介護・福祉関係者、地域包括支援センター職員、行政職員等を対象に事例を通じた研修会をリモートで実施した。	チームの支援を必要とする方は潜在的に存在すると考えられるが、相談件数はそれほど多くなっておらず、潜在的な支援対象者に繋げることが課題である。	事例研修会を実施し、支援内容を共有することで、地域全体で認知症に対する専門職の対応力が向上するよう、チームの支援を必要とする方を早期かつ適切に繋げる。	チームへの相談件数の増加だけでなく、地域包括支援センターも含めて、地域全体で認知症支援が向上するよう引き続き取組む。	長寿支援課		
64	認知症地域支援推進員活動の推進	認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を配置し、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなど認知症支援に関する関係機関とのネットワークを構築します。また、認知症に精通した嘱託医等の協力も得ながら、認知症の方や家族に対する相談・支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。	認知症地域支援推進員配置数	2人	9人	9人	9人	各区に一人配置	社会福祉協議会に看護師1名と理学療法士1名、各区の基幹型包括支援センターに保健師を1名ずつ配置し、若年性認知症の支援を中心に認知症の理解等を啓発、嘱託医による認知症専門医療相談を実施するため、連絡調整および家庭訪問等を行った。	認知症地域支援推進員の取り組む事業については、国の規定においても、地域に実情に合わせた連携推進など、成果が見えにくいものが多い。また市と推進員、区の認知症の取組に関する連携が進みにくい。	平成28年度から、国の要綱に準じ、認知症カフェの支援や認知症サポーターの養成などより具体的な取組を仕様内容としており、引き続き実施していく。また定期的に市と推進員で情報共有を行う場を設ける。	引き続き嘱託医相談や個別支援と合わせて、疾患医療センターや地域包括支援センターとの連携を進めるとともに、都道府県に配置されている若年性認知症コーディネーターと連携を図り、若年性認知症の方や家族に対する支援を拡充していく。	長寿支援課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)					
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度												
65	認知症地域医療支援事業（認知症対応力向上研修等）	高齢者が身近な医療機関で、認知症に関する治療・相談やきめ細かなサポートを受けることができるよう、医師や歯科医師、薬剤師、看護師等の医療職を対象に、認知症に対する対応力や専門知識・技術の向上を図るための研修を実施します。	認知症サポート医養成研修 修了者数（延べ）	72人	72人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	93人	107人	100人	・介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施。 ・サポート医養成研修→14人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修→46人 ・歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修→2人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修→6人 ・看護職員認知症対応力向上研修→13人 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修→58人（令和4年度新設研修）	介護職向け・医療職向けの研修とも各職種の業務が多忙にもかかわらず、研修を修了した者が一定数に達している。今後は、研修の未受講者を中心に受講を促す必要がある。	団塊の世代の高齢化などに伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、認知症の方への支援体制のさらなる強化が求められており、今後より広範に関係機関等に事業を周知することで、目標達成を図っていく。	今年度から委託する研修の範囲を拡大しており、今後も、より効率的な事業の遂行を図っていく。併せて、関係機関等への事業をより一層周知していくことで、認知症の方に対する支援体制のさらなる強化を図る。		長寿支援課					
			かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	-	612人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	633人	679人								新規受講者の増加	長寿支援課			
			歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	69人	69人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	69人	71人								130人		長寿支援課		
			薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	48人	48人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	48人	55人								100人			長寿支援課	
			病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	173人	173人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	182人	188人								250人				長寿支援課
			看護職員認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	103人	103人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	127人	140人								155人				
66	認知症介護実践者等養成事業（認知症介護研修等）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実に向けて、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していくため、介護従事者を対象に、認知症介護に必要な知識・技能を修得するための研修を実施します。	認知症介護基礎研修 修了者数（延べ）	753人	846人	1,018人	1,167人	1,000人	・介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施。 ・認知症介護実践研修（実践者研修）→93人 ・認知症介護実践研修（実践者研修）→93人 ・認知症介護実践研修（実践者研修）→15人 ・認知症介護指導者養成研修→2人	介護職向け・医療職向けの研修とも各職種の業務が多忙にもかかわらず、研修を修了した者が一定数に達している。今後は、研修の未受講者を中心に受講を促す必要がある。	団塊の世代の高齢化などに伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、認知症の方への支援体制のさらなる強化が求められており、今後より広範に関係機関等に事業を周知することで、目標達成を図っていく。	今年度から委託する研修の範囲を拡大しており、今後も、より効率的な事業の遂行を図っていく。併せて、関係機関等への事業をより一層周知していくことで、認知症の方に対する支援体制のさらなる強化を図る。		長寿支援課					
			認知症介護実践者研修 修了者数（延べ）	1,729人	1,785人	1,862人	1,955人								2,100人	長寿支援課			
			認知症介護実践リーダー研修 修了者数（延べ）	366人	385人	408人	423人								450人		長寿支援課		
			認知症介護指導者養成研修 修了者数（延べ）	24人	24人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	25人	27人								30人			長寿支援課	
67	「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアパス）の作成・普及	認知症の進行状況に応じた適切な支援ができるよう、認知症による生活機能の障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアパス）を作成し、普及します。	てびきの周知	一般向け、本人・家族向け、支援者向けの3種類を整備	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	一般用、本人・家族向けについては、認知症についての基礎知識や、標準的に利用できるサービスの流れが分かるよう周知を進める。 支援者向けについては、認知症の症状や治療について、支援者としての理解を深められるよう普及を進める。	地域包括支援センター等で市民、医療介護等関係者向けに対応方法のマニュアルやケアの流れが一目で分かる「てびき」を作成、ホームページで公開するなど普及に努めた。	用途に合わせて3種類の「認知症のてびき」の普及・啓発を進める必要がある。	認知症支援のてびき一般向けについては、引き続き関係機関での配布やホームページ掲載により、広く周知を進める。 本人・家族向け、支援者向けについては、研修やイベント等、対象者が集まるイベントでの配布を進めていく。	各認知症支援のてびきの普及を推進し、引き続き認知症という病気や、利用できるサービスについて啓発を図る。		長寿支援課					
68	若年性認知症の方への支援	65歳未満で発症する若年性認知症については、就業や経済的問題など特有の課題を有しており、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人の活動・就労等社会参加の機会確保に努めます。 また、若年性認知症支援の会や家族交流会への支援を行い、若年性認知症の方やその家族等が相談できる体制の充実を図ります。	若年性認知症家族交流会への支援回数	12回	10回	9回	12回	12回	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人の活動・就労等社会参加の機会確保に努めます。 また、若年性認知症支援の会や家族交流会への支援を行う。	若年性認知症は、40～50代で発症することが多いため、仕事のことや、子どものことなど、高齢者に比べて困りごとが多岐にわたるため、相談できる場所や利用できる制度などの周知が必要である。	パンフレットやガイドブック等を活用した普及啓発活動を進める。	パンフレットやガイドブック等を活用した普及啓発活動を進める。	パンフレットやガイドブック等を活用した普及啓発活動を進める。		長寿支援課				
■認知症家族等への支援や居場所の提供																			
69	「堺ぬくもりカフェ」（堺市認知症カフェ）の充実	認知症の方やその家族、支援者、地域の方など、すべての人が自由に参加でき、落ち着いた雰囲気の中で交流や情報交換、レクリエーションなどでリフレッシュすることができ、介護者のレスパイト（休息）の場でもある「堺ぬくもりカフェ」（堺市認知症カフェ）について、カフェの設置主体等関係機関を支援します。 また、市のホームページ等を活用して幅広く情報発信・周知を行います。	堺ぬくもりカフェ数	39か所	39か所	40か所	41か所	45か所	認知症の方やその家族が安心できる居場所づくりを継続して行った。また、コロナ禍で交流の場が制限される中、オンラインで交流できるオンラインぬくもりカフェのモデル事業を実施した。	カフェへの参加人数をより増加させて本事業を活性化させるために、市民に向けたカフェの開催情報等の周知や実施内容等について効果的に充実させていく必要がある。	堺ぬくもりカフェを紹介する堺市ホームページ上に、事業所が発行する開催案内等を掲載できることを事業所に周知するとともに、市民に向けた効果的な周知方法やプログラム内容等についても相談支援を行う。また、オンラインで交流の場を提供できるようサポートを行う。	引き続き、社会福祉法人等が地域貢献として開催するカフェの一覧表を市のホームページに掲載する等のPRや、カフェ開設事業者連絡会の開催等で支援を行う。また、堺ぬくもりカフェにおける認知症サポーターのボランティア活動を推進し、本事業の活性化を図る。		長寿支援課					
70	認知症家族会等への支援	認知症地域支援推進員や地域包括支援センターを中心として、認知症サポーター等の関係機関と連携し、情報交換や研修会の開催などを通じて、認知症家族会等の活動を支援します。	認知症家族会の開催状況	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	家族の身近な場所で開催し、家族会間での交流を進める。	各区の基幹型包括支援センターが中心となって、地域での様々なイベントの際に認知症に関する啓発活動を行うとともに、地域の団体や関係機関等とのネットワークづくりに取り組んだ。	認知症を支える地域のネットワークも多少広がってきてはいるものの、必要な支援を受けることができずに孤立している認知症の方や家族を支援する必要がある。	引き続き、地域の支援者や関係機関との密な連携を図り、地域における認知症支援の体制強化を図っていく。	認知症になっても安心して住み続けることができるまちの実現をめざし、地域一丸となった認知症支援体制の構築をめざす。		長寿支援課				
■認知症の予防と早期発見・早期対応の推進																			
71	【あ・し・たチャレンジ】フレイル予防	加齢などにより身体機能や認知機能が低下するフレイル予防のため、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（食生活・口腔機能）に積極的に取り組むよう、リーフレットや「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用し、高齢者自身が日々の生活状況を記録することで、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して記録し、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。介護予防教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発し、フレイル予防を推進します。	「あ・し・た」リーフレット「あ・し・たチャレンジ手帳」の配布数	リーフレット6,000部 手帳700冊	リーフレット10,000部 手帳1,000冊	リーフレット10,000部 手帳1,000冊	リーフレット10,000部 手帳1,000冊	フレイル予防の普及啓発を実施	保健センターの事業や、地域包括支援センターの地域活動の中で「あ・し・た」のリーフレットを配布し、フレイル予防の取組の重要性について周知を行った。 また、ひらめき脳トレ教室において「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用し、運動、栄養、口腔、認知面等について記録するよう促すことで、参加者の生活習慣の改善につなげた。	これまでフレイル予防に取り組んでいない高齢者にも取組の重要性について周知し、行動変容を促す必要がある。	関係機関と連携し、様々な場面でフレイル予防について周知を行う。	引き続き、フレイル予防の普及啓発を行う。		長寿支援課					

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度							
5. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備																
■高齢者が安心して暮らせる住まいの確保																
72	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	老朽化した市営住宅の建替えにあたっては、スロープの設置など屋外環境も含め、高齢者をはじめすべての人が生活しやすい住宅を建設します。 また、加齢などに伴い、現在の住まいでは生活しづらくなった場合でも、軽微な改造により、住み続けることができるよう工夫します。	市営住宅建替戸数 (竣工)		211戸	0戸	0戸	201戸	246戸	老朽化した市営住宅の建替えにより、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた住戸を供給するため、建設工事及び解体工事を実施している。	特になし	特になし		建替えを行う住宅については、国の「高齢者が居住する住宅の設計指針」に基づいた仕様を確保し、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及を進めていきます。 また、既存の住宅については、エレベータの設置や浴室・トイレの手すり設置等バリアフリー化を進めていきます。		住宅施策推進課
73	堺市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者の相談などに応じます。	シルバーハウジング戸数		71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	生活援助員の派遣により高齢者の安全な日常生活を支援した。	入居者の高齢化が進んでおり、見守りの必要性が高まっている。	引き続き、見守りを継続していく。	今後も引き続き事業を実施していく。		長寿支援課	
			派遣戸数		71戸	71戸	71戸	68戸	71戸						長寿支援課	
74	軽費老人ホーム（ケアハウス）等の運営支援	低廉な料金で高齢者が入所することができ、食事その他の日常生活に必要な機能を提供する社会福祉施設である軽費老人ホーム（ケアハウス）等について、運営に必要な事務費の一部を補助し、施設の円滑な運営と高齢者の経済的負担の軽減を図ります。	入居者数		503人	502人	496人	471人	補助金の交付により、軽費老人ホーム等を利用する高齢者の利用料の負担軽減を図る。	軽費老人ホームを運営する法人に対して補助金を交付することにより、低廉な利用料金を維持することができ、ほぼ全室入居となっている。	国や他市の制度の情報収集に努めつつ、事業所と連携し、円滑な運営を図る。	補助金の交付により、軽費老人ホーム等を利用する高齢者の利用料の負担軽減を図ることができているので、今後も事業を継続する。		長寿支援課		
75	高齢者日常生活用具給付事業	ひとり暮らし高齢者等の生活がより円滑に行われるように、必要に応じて自動消火器、シルバーカー、電磁調理器を給付します。	給付件数		24件	18件	13件	13件	引き続き必要な方に対し適切な給付を行う。	シルバーカーや電磁調理器を給付することによって、ひとり暮らし高齢者のより安全かつ円滑な日常生活に寄与した。	制度についての周知が不十分である。	HPや市の高齢者福祉に関するチラシに掲載することで、本事業の周知を行う。	日常生活用具を給付、貸与することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活がより円滑に行われるよう事業を継続して行う。		長寿支援課	
76	住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成助成）	介護保険住宅改修費の支給には専門的知識を有する者が作成した理由書が必要となるため、担当ケアマネジャーのいない要介護等認定者の場合、理由書の作成が円滑に行われるように、作成した者に対し理由書作成手数料を支給します。	支給件数		236件	70件	141件	163件	引き続き必要な方が適切にサービスを利用できるよう周知を図る。	住宅改修工事が円滑に行われるよう、支援を行った。	今後も住宅改修工事が円滑に行われるよう、市民、介護支援専門員等に対し、本事業のより一層の周知を図ること等を含めた検討が必要であると考えている。	市民、事業所向けに、本事業のさらなる周知を図るために、ホームページへの掲載等を行っていく。	本事業の趣旨目的に鑑みると、今後も必要性は高く、現行どおり継続していく。		介護保険課	
77	高齢者宅への防火訪問の実施	住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上の高齢者のみ世帯に防火訪問を実施し、防火指導を行います。対象世帯には4年ごとに訪問を行い、定期的に火災予防を啓発します。	訪問世帯数（75歳以上の高齢者のみ世帯）		20,049世帯	19,924世帯	19,356世帯	21,069世帯	全訪問対象者への実施	75歳以上の高齢者等のみの世帯を訪問し、防火指導を実施。留守等により対面できなかった世帯については、防火啓発用リーフレット等をポストに投函し啓発を実施。	対面指導できなかった世帯については、火災予防など消防局に関することで相談がある場合の連絡先を記載した防火訪問カードに、防火リーフレット等を添えてポストインし、要望があれば再度訪問するなど対応する。また対象者が増えることで事務負担が増加していることから、効率的かつ効果的に啓発できる手法を検討する必要がある。		今後も継続して本事業を実施していく。		予防査察課	
78	高齢者向け住宅の情報提供、相談支援	市に届出のある有料老人ホーム施設情報をホームページで提供します。また、登録されているサービス付き高齢者向け住宅の登録簿を設置し、登録住宅の情報を提供します。 (サービス付き高齢者向け住宅の情報は、一般社団法人高齢者住宅協会の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトでも公開されています。) また、大阪府・府下市町村・不動産流通団体等から構成される「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住宅部局と福祉部局が連携し、住まい探しの支援及び情報提供に取り組んでいます。	有料老人ホーム	届出物件数	112件	120件	128	144件	高齢者向け住宅の供給が増加する中で、関係部局間で情報を共有し、登録制度等の的確な運用を行うとともに、高齢者の住まい選びに資するよう、適切な情報提供を行う。	高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページや窓口等を通じて提供した。また、高齢者向け住宅に対して寄せられる様々な問い合わせについて、正確に回答を行っていくことで、多様化する高齢者の住宅事情の情報提供を行った。	—	—	引き続き高齢者の住まい選びに資するよう、適切な情報提供を行う。		介護事業者課 (住宅施策推進課)	
			サービス付き高齢者向け住宅	登録物件数	84件	83件	87件	90件							介護事業者課 (住宅施策推進課)	
				登録戸数	3,057戸	3,079戸	3,248戸	3,359戸							住宅施策推進課 (介護事業者課)	
			住まい探し相談会（民間賃貸住宅）	開催回数	1回	1回	2回	2回							住宅施策推進課 (介護事業者課)	
79	サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	高齢者向け住宅の質の確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して立ち入り検査を行います。	立ち入り検査件数（有料老人ホーム）		23件 ※照会・虐待除く	0件 ※照会・虐待除く	0件 ※照会・虐待除く	4件 ※照会・虐待除く	定期的な立ち入り検査を行うなど、取組の充実を進める。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら実施出来る範囲で実施した。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施件数が少なかつた為、新規6ヶ月以内の実施が出来ていない。	老人福祉法、高齢者住まい法に基づく報告徴収や立ち入り検査等の実施を徹底して行い、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への指導監督の強化に努める必要がある。	高齢者が安定して暮らせる住まい環境づくりをめざし、関連部局と連携を図り、より充実した立ち入り検査を実施していく。		介護事業者課	
			立ち入り検査件数（サービス付き高齢者向け住宅）		19件 ※照会・虐待除く	0件 ※照会・虐待除く	18件 ※照会・虐待除く	15件 ※照会・虐待除く		実施方法の効率化について、住宅管理部と調整した。	立ち入り検査対象件数が増加しているため、立ち入り検査実施方法の効率化が必要。				介護事業者課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)	
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
■高齢者が暮らしやすい生活環境の整備															
80	堺市/リアフリー基本構想重点整備地区等の評価・見直し・新たな基本構想の検討	令和2（2020）年度策定の堺市移動等円滑化促進方針に基づき、各地区におけるリアフリー化の進捗状況を確認し、各基本構想の見直しや新たな基本構想の検討を行います。	見直し・検討を実施した地区数	-	移動等円滑化促進方針の策定	重点整備地区の内、令和4年度に評価・見直しを行う地区の選定	堺市/リアフリー基本構想【全地域版】【堺駅・堺東駅周辺地区版】の改定について検討	検討中	重点整備地区の内、堺駅・堺東駅周辺地区について評価・見直しを行い、市全域でリアフリー化に取り組みべき共通事項を記載した「市全域版」と重点整備地区ごとに実際の整備項目等を記載した「地区版」に分けて策定するための素案を作成。（令和5年6月策定予定）	-	委託事業者と協働し、当事者の意見や検討委員会もふまえ、見直し・検討を行っていく。	令和5年度以降も順次重点整備地区の評価・見直しを実施していく。		地域共生推進課 (建設安全課) (道路計画課)	
81	リアフリー化推進のための当事者参加の仕組の整備	今後整備される不特定多数の利用者が利用する施設について、計画検討等の適切な段階から高齢者等が参加する意見交換会などにおいて、当事者としての意見を表明する機会が確保される仕組を構築します。	当事者参加の仕組の整備	モデル事業を実施（当事者参加の仕組は未整備）	移動等円滑化促進方針に当事者参加の仕組の整備について記載	公共施設等のリアフリー化推進協議実施要綱の策定	公共施設等のリアフリー化推進協議実施要綱の対象施設について照会	当事者参加の仕組の整備	要綱には該当しないが当事者からの意見聴取の機会を設定できる整備について関係所管課と協議	-	関係所管課に該当するような施設を整備する計画の有無を照会し、該当する計画があれば当事者からの意見聴取の機会を設定する。	今後整備される不特定多数の利用者が利用する公共施設等について、計画検討等の適切な段階から当事者としての意見を表明する機会を確保する		地域共生推進課 (建設安全課) (道路計画課)	
82	おでかけ応援制度（おでかけ応援バス（路線バス）・阪堺線おでかけ応援事業（阪堺電車））	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援カード」を使用することで、市内を走る路線バス（南海バス・近鉄バス）・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度です。	年間利用回数（延べ）	6,181,000回	6,180,587回	4,988,395回	4,680,522回	5,126,566回	6,181,000回	事業を継続して実施	カードの紛失等による再交付申請が多くなっている。	事業を継続して実施する。	事業を継続して実施することにより、公共交通の利用促進を図る。		公共交通担当 (交通政策担当)
83	堺市乗合タクシー	鉄道駅やバス停から離れた地域の日常生活を支える移動手段の確保を目的として、そうした地域と鉄道駅等を結ぶ定時方式の予約型乗合タクシーを運行します。	年間利用者数	25,000人	24,873人	17,340人	19,537人	23,571人	25,000人	事業を継続して実施	1台あたりの平均乗車人数について、さらなる乗車人数の向上を図る必要がある。	地元からの要望を踏まえ、運行内容の改善を図ることによって利便性の向上を図っていく。	事業を継続して実施することにより、公共交通空白地域の方の移動手段を維持・確保していく。		公共交通担当
84	高齢者への交通安全教室の開催	運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解いただき、また、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な交通ルール等の知識を習得していただき、交通事故の抑止に努めます。	出前講座等を活用した交通安全教室の実施状況	3回	1回	0回	3回	警察等関係機関・団体や福祉施設関係者と連携した交通安全教室を開催するとともに、高齢者を対象にした各種行事等の多様な機会を活用した交通安全教育を実施する。	老人福祉センターにおいて、出前講座として交通事故に遭わないための講習を行った。また、自転車シミュレーターを用いた体験型の講習も並行して行った。	出前講座の申込数が少ない。	出前講座等において、交通安全講習を実施している旨をホームページや、各種イベント実施時等において広報を行う。また、実施内容を受講者に興味を持ってもらえる内容にする。	継続して実施していく。		自転車企画推進課	
■災害や感染症対応に係る体制整備と支援															
85	高齢者等への防災意識啓発の推進	災害リスクや避難行動などの基本的な考え方を示すハザードマップ(区別防災マップ)について、高齢者が理解しやすい記載内容の工夫を図り、また、各地域において自助・共助につながる取組が展開されるよう支援を行います。	ハザードマップ(区別防災マップ)の工夫	未実施	-	-	区別防災マップの更新、配架	-	・防災マップの更新に伴い、各区の防災マップ（全年齢対象）とは別に、高齢者向けの資料として「シニア世代向け防災マップ」を作成した。令和4年度初頭より配布開始。	・各区役所や協力事業所に配架を行っているため、自主的に配架場所まで取り来られる方には好評を得ているが、外出することが困難な方は入手することができない。	・自力で入手することが困難な方については、他の経路で手元に届くような機会を作る。	・関係機関と連携をとり、手元に届けられる方法を検討・実施していく。		防災課 (地域共生推進課)	
			校区自主防災訓練の実施率	96.80%	63.44%	52.69%	65.95%	100%	・消火訓練、避難訓練、救出救護訓練、炊き出し訓練といった基本的な訓練に加え、マンホールトイレ組立訓練や災害時給水訓練(びっくり蛇口)を実施。 ・令和4年度に開庁した堺市総合防災センターにて災害体験等を実施。	・訓練実施の周知が不十分であり、参加率が低い ・訓練内容のマンネリ化	・訓練の実施を通して地域防災力の向上に資することができるようアドバイスを行う	・各区役所と協力し、地域のニーズや実情に即した支援を実施する		危機管理課 (地域共生推進課)	
			地区防災計画の策定数	10校区	12校区	16校区	27校区	30	・地区防災計画策定に向けた取組をサポートするため、校区自主防災組織を対象に、防災専門家を派遣し、地域防災の課題解決のためのアドバイスや地域防災力向上の支援を行う防災専門家派遣事業を実施。 ・地区防災計画策定に向けた取組をサポートするため、校区自主防災組織を対象に、防災専門家を派遣し、地域防災の課題解決のためのアドバイスや地域防災力向上の支援を行う防災専門家派遣事業を実施。 ・マニュアルや地区防災計画の作成に向けてノウハウがない。 ・高齢化等によるマンパワー不足。 ・校区間によって防災意識や防災組織力に差がある。	・地区防災計画制度への理解が深まっておらず、また、策定についての意識が低いと感じる校区もある。 ・マニュアルや地区防災計画の作成に向けてノウハウがない。 ・高齢化等によるマンパワー不足。 ・校区間によって防災意識や防災組織力に差がある。	・自主防災組織を対象とした研修の開催 ・避難所運営マニュアルや校区カルテ等の作成について、各区役所と協力して希望する自主防災組織に対して支援を行う。	自主防災組織に限定されず、多様な主体の視点を取り入れて計画が策定できるような支援を実施する。		防災課 (危機管理課) (地域共生推進課)	
86	想定浸水区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の推進	堺市地域防災計画に要配慮者利用施設として位置付けられた介護保険施設等について、当該施設の所有者又は管理者に法的義務が課せられている避難確保計画の作成や避難訓練の実施を推進します。	避難確保計画の作成率	32.70%	47.60%	51.20%	56.40%	100%	・避難確保計画未作成施設に対して、関係部署と連携のうえ指導を行った。 ・新たに高潮浸水想定区域および石津川の想定最大降雨による浸水想定区域の公表に伴う対象施設の増加。 ・避難訓練実施の報告義務化に伴う、報告の方法等の策定	・連絡会議を開催し、現状の共有および訓練実施の報告の方式について決定する。	関係部署と連携のうえ、未提出施設への指導や避難訓練の報告方法等について検討していく。		防災課 (地域共生推進課) (介護事業者課)		
87	避難行動要支援者の避難支援の仕組の構築	【避難行動要支援者一覧表の活用】 地震などの災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者の心身の状況や避難手段について、対象者が登録申請し、市が一覧表を作成します。 登録申請の際に、個人情報利用の本人同意を得ることにより避難行動要支援者一覧表の活用を促進させることで、平常時において、地域と行政とで避難行動要支援者の個人情報を共有し、地域における自助・共助の仕組の構築を進め、一覧表の活用に向けた取組を推進します。	避難行動要支援者一覧表の活用	-	災害時の避難支援等に向けた基礎データとして、避難行動要支援者一覧表を整備、更新	個別避難計画の作成に着手するにあたり、優先度の高い対象者や個別避難計画の作成を実施	優先度の高い対象者から個別避難計画の作成を実施	災害事象や要支援者の状況などを踏まえ、特に優先度が高い対象者から、個別避難計画を作成	・令和3年度の試行作成の状況を踏まえ、福祉専門職等と連携しながら個別避難計画の本格作成を実施。 ・福祉専門職との連絡会議の実施。 ・作成した個別避難計画に基づいた個別の避難練習の実施。 ・福祉避難所の運営等に関する実態調査の実施	・区役所との連携 ・福祉専門職への啓発、研修 ・施設種別(高齢福祉施設、障害福祉施設、特別支援学校)による現状や課題を明確にし、避難所運営マニュアルを検討していく。	・個別避難計画の作成を推進していくため、各区との同行訪問の実施や福祉専門職への研修会を実施する。 ・施設種別(高齢福祉施設、障害福祉施設、特別支援学校)による現状や課題を明確にし、避難所運営マニュアルを検討していく。	・福祉専門職と連携し、個別避難計画を作成する。 ・特に優先度が高い対象者について計画を作成し、課題を把握のうえ、今後の作成方針をあらためて決定する。		地域共生推進課 (防災課) (危機管理課) (各区役所)	
			福祉避難所の指定	80か所	88か所	89か所	89か所 (1か所追加、1か所廃止)	・引き続き、本市における福祉避難所の円滑な設置、運営に向けた体制構築を図る。	・令和元年度の堺市福祉避難所運営マニュアル策定を受け、協定の再締結を実施、推進 ・堺市防災対策推進本部幹事会の要配慮者対策専門部会にて、福祉避難所の指定促進や、特別支援学校に開設される福祉避難所の役割や体制等について検討	・協定の再締結 ・施設種別ごとの運用方法の策定 ・福祉避難所開設時の連絡体制の強化	・福祉避難所の指定の促進のため、社会福祉施設等に向けて、さらなる啓発活動を行う。 ・関係機関に意見聴取のうえマニュアルの整備をする。	本市における福祉避難所の円滑な設置、運営体制の構築を健康福祉局が中心となって進める。 指定避難所(福祉避難所)の再指定業務にあたっては、マニュアルを現在指定している福祉避難所やこれから指定をうける施設に示して、防災課が業務を進める。		防災課 (危機管理課) (地域共生推進課) (各区役所)	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画策定時実績		実績		実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)
					令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
97	地域連携ネットワーク協議会の立上げ・開催	権利擁護サポートセンターを中核機関とし、保健・医療・福祉や生活に関わるさまざまな分野、司法などの機関・団体・事業者、市民、市などによる協議会を設置し、権利擁護支援をすすめるための地域連携ネットワークを構築します。	地域連携ネットワーク協議会の設置		実施方法を検討する	1回	1回	2回	センター運営委員会との役割分担を明確化し、適切な実施方法・回数を検討。	協議会2回、ワーキング2回実施。ワーキングでは「支援拒否・介入拒否、支援に繋がっていない事案へのアプローチについて」をテーマとして設定。令和6年度に「支援に繋がっていない人への支援ガイドライン（仮称）」と、活用研修を実施することを目標とした。	今回のワーキングのテーマ以外にも、堺市の権利擁護支援について複数課題があり、引き続き対応していく必要がある。	引き続き、計画的に検討していく必要がある。	継続実施			長寿支援課
98	成年後見制度の利用支援体制の充実	権利擁護サポートセンターと地域連携ネットワークを構成する機関等が協働し、市民後見人の養成と活動への支援を引き続き実施します。また、同センターによる法人後見活動や親族後見人への支援を検討します。	市民後見人バンク登録者研修の実施		5件	2回	4回	6回	6回	感染症対策を取りながら、原則対面を実施。バンク登録者から「受任経験者から経験談を聞きたい」という要望が多く、取り入れた研修を実施した。	研修の内容は、バンク登録者から概ね好評であった。今後も、現体制下においては、実施回数と質の維持について工夫が必要。	大阪府社協等と連携して効率的な研修実施を検討していく。	継続実施			長寿支援課
99	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域包括支援センターの運営】 【権利擁護・虐待対応】 高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進など、高齢者が地域で尊厳のある生活ができるよう支援します。行政や関係機関と連携し、迅速に対応します。また、パネル展や研修会など、市民や支援者、事業所への啓発を行います。 【高齢者緊急一時入所事業】 虐待を受けている高齢者や警察署で保護された身元不明の認知症高齢者等を安全な場所で保護し、支援を行います。	利用実績		必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	虐待を受けた高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。 また、虐待事実の早期発見・防止につなげるため、最多の通報先である警察署への協力要請や関係機関への研修等を開催し、啓発活動としてパネル展を行った。	虐待対応件数は年々増加しており、他機関連携の必要性のある複合的な課題を有する相談が増えている。	虐待に円滑に対応するために、医療機関、権利擁護サポートセンター等を含めた関係機関との連携を強化する。見守りネットワークを活用し関係機関や市民への啓発に努める。	地域包括支援センターの体制強化に加え、虐待事実の早期発見・防止につなげるため各区の実態把握を行い、関係機関との連携体制を強化していく。		長寿支援課	
■消費者被害や特殊詐欺被害の防止の取組促進																
100	消費者被害に関する情報提供と相談の充実	消費生活センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための情報提供や、商品・サービスの契約トラブル及び悪質商法による被害の相談を行います。専門相談員による助言・あせんを行い、被害の救済をはじめ、消費者トラブルの解決を図ります。	出前講座（高齢者及び支援者向け）		18件	0件	1件	8件	高齢者や支援者の方に適切に情報が届くよう、関係機関同士の連携を図りつつ、消費者被害の未然防止に向けた効果的な講座の企画・実施に取り組む。	消費生活に必要な商品サービスについて専門相談員による消費生活相談を行うことはもとより、広報さかいやホームページなどにより高齢者や支援者の方に消費者被害防止のための情報提供・助言を行った。	相談窓口として、消費生活センターの存在・役割について、引き続き広報・周知を推進し、市民の認知度向上を図る必要がある。	効果的かつ訴求力の高い情報発信の手法及び内容を検討する。 また、庁内関係部局や関係機関等との連携強化により、潜在的な相談需要の掘り起こしに繋げる。	高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺といった消費者被害の未然防止に向け、関係機関等との連携を図り、引き続き消費者啓発・教育を推進する。			消費生活センター
			あせん解決率（65歳以上の方からの相談）		93.8%	92.0%	91.1%	93.2%	専門相談員による消費生活相談を行うとともに、消費生活に必要な商品サービスについての苦情や相談を受け、解決に向けての適切な助言・あせんを行う。					消費生活センター		
101	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動等の実施	特殊詐欺被害防止に向けた協力事業者の認定、講座や講習、パネル展の開催、広報紙やホームページ等を利用した情報発信などの各種広報啓発活動を実施します。	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動		・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・特殊詐欺被害防止講座（生涯学習まちづくり出前講座）の開催 ・市内事業者の施設を利用した特殊詐欺被害防止のための出張啓発講習の開催 ・春・秋の地域安全運動におけるパネル展の開催 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施	・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展を実施 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施 ・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施	・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展を実施 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施 ・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施	・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展を実施 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施 ・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施 ・特殊詐欺をテーマとした生涯学習まちづくり出前講座を実施	高齢者を含む市民に手口等特殊詐欺に関する最新情報を提供し、被害に遭わないよう注意を呼びかける。	春・秋の地域安全運動等におけるパネル展の開催による広報啓発を実施した。また、市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」の登録拡大に取り組み、昨年度から10団体増え47団体となった。	市内の特殊詐欺件数は、令和4年中が115件(暫定値)で、大阪府内で2番目に多い。前年と比較すると認知件数は17件増加し、被害金額は約6,300万円減少している。	市内事業者の施設を利用した特殊詐欺被害防止のための出前講座の開催等の取組に加え、発生割合が多い還付金詐欺や架空料金詐欺等の手口や被害防止対策等について広報を実施する。 また、市内6警察署や防犯団体等と連携した活動を行うことにより、当事者意識や危機意識を高め、自主防犯意識の醸成を図る。	今後も警察、地域として関係団体等と連携・協力のもと、各種施策を推進していく。		市民協働課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)			
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度										
6. 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援																	
■情報やきっかけの提供																	
102	老人福祉センターの運営	60歳以上の方に対し、各種の相談に応じ、また、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。今後、民間活力の効果的な活用や、施設に求められる役割・機能を踏まえた資源・財源の適正配分などを通じて、時代に合った施設と事業のあり方を見直ししていきます。	堺老人福祉センター利用者数（延べ）	44,679人	24,748人	19,513人	30,809人	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	施設や設備の老朽化や、利用者の固定化が課題である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により感染流行前と比較して利用者数がかなり減少しており、ウィズコロナの施設のあり方を指定管理者とともに模索していく必要がある。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化されたセンターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。			長寿支援課			
			中老人福祉センター利用者数（延べ）	68,883人	13,637人	14,467人	27,521人	令和4年4月1日から民営化を行った。なお、令和4年度から6年度までは、他センターと同様の老人福祉センター事業を継続実施するため、「老人福祉センターの運営にかかる負担金に関する覚書」に基づき、市は負担金を支出した。							令和6年度までは、他の6センターと事業内容を合わせることを予定しており、今後も連携を密にし、情報共有を図る。	民間の老人福祉センターとして、令和6年度末までは機能を維持しつつ、その運営を参考とし、他の6センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
			東老人福祉センター利用者数（延べ）	73,323人	14,331人	18,677人	36,561人	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。							令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化されたセンターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
			西老人福祉センター利用者数（延べ）	53,123人	19,245人	16,900人	32,705人	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図る。							令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化されたセンターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
			南老人福祉センター利用者数（延べ）	71,113人	21,467人	21,186人	40,106人	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。							令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化されたセンターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
			北老人福祉センター利用者数（延べ）	71,231人	25,344人	20,872人	31,805人	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。							令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化されたセンターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
			美原老人福祉センター利用者数（延べ）	42,025人	17,322人	17,301人	29,968人	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。							令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化されたセンターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
103	老人集会所の整備	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向なども踏まえ、小学校区に1か所の老人集会所の整備を進めます。	整備か所数	52か所	52か所	52か所	53か所	54か所	美木多校区の新規整備に対する補助を行い、5件の大規模改修に対する補助を行った。	老人集会所設置のためには、地域内の合意形成、土地や予算の確保などが必要となるため、行政の計画どおりに整備が進まない。	関係団体や市内各課と連携しながら、整備に向けて補助制度を周知する。	今後も継続して、各施設の整備状況や地域の動向を的確に捉え、補助制度を通じた整備を進める。		長寿支援課			
104	ICTを活用した情報取得の推進	高齢者が、自らICTを活用し、社会参加や生きがい創出に関するさまざまな情報を取得できるようにする取組を推進します。	ICTを活用した情報取得方法を習得する機会の提供	-	-	4教室	2教室	スマートフォン等の操作講習等の実施	オンラインを活用した介護予防事業の中で、Web会議ツールの使い方のサポートを実施した。また、高齢者に対し、健康アプリの活用を進めた。	高齢者のICT活用支援の裾野が広がるよう、高齢者の支援者のICTリテラシーを向上させる必要がある。	オンラインを活用した介護予防事業や健康アプリの活用を進める。	引き続き、様々な機会を捉えて高齢者がICTを活用した取組が行えるよう支援する。		長寿支援課			
105	生涯学習情報の提供	市ホームページにおいて、団体・サークル情報や指導者情報、大学の公開講座や生涯学習まちづくり出前講座、学習施設など、生涯学習に関するさまざまな情報を一元的に提供します。	学習相談問合せ件数（団体・指導者情報提供）	208件	108件	198件	265件	250件	生涯学習課ホームページにて、市内で活動する団体や指導者の登録情報を約350件掲載。令和4年度は年間265件の学習相談を受付した。	●多様化する市民ニーズへの対応 ●登録情報の更新や管理が煩雑	●団体・指導者情報の登録制度に関する周知及び登録件数の増加 ●定期的な更新作業の実施	継続実施	指標を、HPアクセス件数→学習相談件数へ変更しました。	生涯学習課			
■地域を支える担い手の確保・育成																	
106	ボランティア活動の啓発・支援	堺市社会福祉協議会では、ボランティア体験等のボランティア活動に関する啓発活動に継続して取り組んでいます。同協議会各区分事務所では、地域の福祉活動の紹介や発表など、ボランティアに興味を持っていただき、活動のきっかけとなるような講座を開催し、また、ボランティア相談コーナーを設置してボランティアの登録や活動の相談を行います。	ボランティア活動に関する啓発活動の回数	166回	175回	107回	256回	ボランティア相談・啓発講座・WEB媒体を活用したボランティア活動の啓発	●各区分でのボランティア相談コーナーの運営 ●学生ボランティアサークル活動機会として、堺市内のボランティア団体への取材・体験する場の提供 ●災害ボランティアセンター協働運営ネットワーク会議 ●社協ホームページなどによる情報発信	新型コロナウイルスの影響により福祉施設でのボランティア募集や受け入れ、ボランティア体験を休止した状況があった。5類へと移行したことにより再度ボランティア募集や体験をコロナ禍以前の活動へと戻るように関係機関の協力や連携が必要。	相談コーナー等の運営し、ボランティア活動の動画やWEB媒体を活用して既存のボランティア・市民活動の情報発信によって、ボランティア啓発と活動支援を行う。	ボランティア相談コーナーの運営、ボランティア体験などの各種啓発講座の企画実施を行う。		地域共生推進課			

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画策定時実績		実績		計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和4年度の取組	現状の課題	今後の改善策・取組等	今後の方向性	備考	所管課 (関係課)	
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度								
■社会参加の機会の提供															
107	ねりんピックへの参加	明るく活力に満ちた高齢社会の実現をめざして行われている60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典である「ねりんピック」に、堺市選手団として参加を行います。各種スポーツ競技などを通じて、参加者相互の交流を図ります。	選手団人数		135名 (派遣要請人数 169人)	- (コロナにより大会の 中止)	- (コロナにより大会の 中止)	127名 (派遣要請人数 165人)	開催県からの派遣要請 人数を派遣する。	チラシ、広報さかい等を活用し、127名の堺市選手 団を派遣した。	選手団応募者数とともに一定数は保 っているものの、年度により増減があり、 開催県からの派遣要請人数を確保で きていない。	各競技団体と連携し、より多くの高齢 者が市内の選考会へ参加できる仕組 みを協議・検討する。	開催元から要請された人数の派遣が できていないため、引き続き、チラシや ホームページなどを活用しながら、応募 者数の増加に向けたPRに努める。		長寿支援課
108	シルバー人材センター の活用	堺市シルバー人材センターでは、就業を希望する定年退職者そ の他高齢退職者などに対し、臨時的かつ短期的又は軽易な 就業の機会を提供し、高齢者自らの生きがいの充実や社会参 加を推進します。	会員数		5,939人	5,386人	5,278人	5330人	6,500人	令和4年度のシルバー人材センターの事業報告 1.会員の増強と育成 前年度に引き続き、コロナ禍に影響されない会員獲 得策を強化。広報活動にも力を入れた。未就業会員 のための施策を検討。 2.就業機会の拡大と開拓 女性の就業開拓員を採用。就業の適正化を図り、安 心・安全就業の促進、会員の技術・技能向上の推進 に努めた。 3.経営の健全化 事務比率の検討、事務事業の合理化、情報公開の 推進等、経営の健全化を図った。 4.組織の充実 会員組織の充実と会員組織の充実に努めた。	センターへの登録会員数及び契約件 数、契約金額は増加したが、会員の 増強や女性会員の確保、未就業会 員への就業確保策を強化していく必 要がある。	インターネットなど多様な媒体による情 報発信（QRコードの活用等）を強 化することで会員の増強を図る。また、 未就業会員に対し、就業情報の提供 や相談会を行ったり、女性会員対象 の講座等を実施したりする。	インボイス制度などの社会情勢を見据 えながら、今後の団体のあり方や高齢 者の就労を通じた生きがいづくりにつ いて研究を進める。		長寿支援課
			契約件数		18,029件	16,817件	16,616件	16,679件	20,000件						長寿支援課
			契約高		2,255,721,048円	1,870,770,406円	1,803,846,611円	1,814,991,872 円	2,300,000,000円						長寿支援課
			就業延人数		526,612人	437,418人	423,080人	419,286人	570,000人						長寿支援課
■地域における助け合い活動の推進															
109	老人クラブの活性化	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康増進、介護予防活動、ボランティア活動を柱に活動を行います。また、高齢者の閉じこもりや声かけ、見守りの友愛活動、健康増進の取組、仲間同士での活動、高齢者相互の支えあい活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数		32,989人	31,081人	29,289人	27,867人	30,000人	老人クラブの活動に対して補助金を交付し、高齢者の幅広い社会活動や、健康増進等の高齢者の自立を促進し保健福祉の向上を図った。	定年延長などにより、比較的若手の高齢者の加入がほとんどないことに加えて、価値観の変化や地域の希薄化などにより、新規加入が減少傾向にある。一方、老人クラブ内の高齢化が進み、会長等の役員の手不足などから解散クラブが増えていることが、加入率の低下につながっている。	堺市老人クラブ連合会と連携して、老人クラブへの加入の呼びかけなどを積極的にを行い、会員を増やす取り組みを継続して実施する。	クラブ数、会員数ともに、全国的にも減少傾向となっているため、他市の情報なども参考にしながら、老人クラブへの加入促進についての有効な方法について、調査、研究を行う。		長寿支援課